

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年3月7日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長）	
質疑（西谷知美委員、弘豊委員）	
散会の宣告-----	62

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年3月7日(木) 午前10時 開会
午後5時5分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦雅彦
委員 弘 豊 委員 西谷知美 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育総務部長 安田 信吾 次世代育成部長 大橋 徹之
上下水道部長 末永 利彦 教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一
教育政策課長 松田 紀子 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子 子育て支援課長 飯野 祐介
家庭児童相談課長 古賀 順也 こども教育課長 湯原 正治
出産育児課長 坂本 真輔 学校教育課参事 松本 拓三
学校教育課参事 田中 大介 こども教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

1. 案件

議案第1号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分

(午前10時 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、本会議に引き続きまして、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、令和6年度摂津市一般会計予算所管分ほか12件について、ご審査を賜ります。

何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

安田教育総務部長。

○安田教育総務部長 それでは、議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主な内容について補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使用料などがございます。

次に、36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3教育費国庫負担金は、公立学校施設整備費負担金でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金などがございます。

項3委託金、目3教育費委託金は、こどもを支える生徒指導調査研究委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、大阪府教育支援体制整備事業補助金などがございます。

60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小学校給食費負担金や市史売却収入などがございます。

続いて、歳出でございますが、122ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園及び学童保育の施設維持管理などに係る経費でございます。

178ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費でございます。

182ページ、目3教育センター費は、教育センターの管理運営に係る経費でございます。

184ページ、目4教育指導費は、学校マネジメント支援事業や特別支援教育推進事業などに係る経費でございます。

188ページ、目5人権教育指導費は、

人権教育などに係る経費でございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る経費でございます。

190ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などでございます。

目3保健衛生費は、小学校保健事業及び小学校検診事業などに係る経費でございます。

192ページ、目4学校給食費は、小学校給食に係る経費でございます。

目5支援学級費は、小学校支援学級運営事業に係る経費でございます。

194ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る経費でございます。

196ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などでございます。

目3保健衛生費は、中学校保健事業及び中学校検診事業などに係る経費でございます。

目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

198ページ、目5支援学級費は、中学校支援学級運営事業に係る経費でございます。

200ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さん事業や学校体育施設開放事業など、社会教育事務に係る経費でございます。

202ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員事業や、こどもフェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

目3公民教育費は、生涯学習フェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

目4公民館費は、市立公民館5館の施設維持管理などに係る経費でございます。

204ページ、目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

206ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの施設維持管理などに係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております令和6年度摂津市一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

なお、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算につきましては、事業を精査し、不用額を減額するものでございます。○村上英明委員長 次に、大橋次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算のうち、こども家庭部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、28ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、助産施設入所負担金、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などでございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料、学童保育室保育利用料などでございます。

34ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、助産施設負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金

などがございます。

36ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

36ページから38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援整備交付金、ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金などがございます。

38ページ、目3衛生費国庫補助金は、母子保健総合支援補助金、出産・子育て応援交付金事業費補助金でございます。

40ページ、目6教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などがございます。

42ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育・保育給付費負担金、助産施設負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、子ども及びひとり親家庭に対する医療費補助金などがございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

60ページ、項4雑入、目2雑入は、養育医療に係る自己負担金及び養育医療に伴って発生する子ども医療費及びひとり親家庭医療費からの返還金、市立認定こども園に係る認定こども園職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

118ページから122ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、家庭児童相談業務に係る経費、市立児童センター及び市立児童発達支援センター運営委託料、民間保育所等運営費補助金、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

122ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などがございます。

122ページから128ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費、4校の業務委託を含む学童保育室の運営に係る経費、私立保育園等への障害児保育補助金などがございます。

128ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。

目5子ども医療助成費は、子供に対する医療費助成に係る経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

134ページから136ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種委託料、出産・子育て応援給付金、未熟児の入院に係る養育医療費給付金などでございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

178ページから182ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

190ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び196ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございます。

198ページ、項4幼稚園費、目1教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

202ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、放課後子ども教室の運営に係る経費などでございます。

以上、こども家庭部が所管いたします令和6年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、次世代育成部に係る事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援のためのこども政策推進事業費補助金でございませぬ。

続きまして、歳出でございませぬ。

36ページ、款3民生費、項2児童福祉

費、目1児童福祉総務費は、私立保育園等における性被害防止対策に係る設備等設置補助金及び過年度分国庫府費返還金などでございませぬ。

目3児童福祉施設費は、市立認定こども園における性被害防止対策に係る設備等設置のための経費でございませぬ。

そのほか事業の精査等により不用額を減額いたしております。

以上でございませぬ。

○村上英明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 おはようございませぬ。

令和6年4月からのこども家庭センターに関することだす。いろいろ課名が変わって、皆さんも戸惑うところがあったかと思ひますが、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度当初予算主要事業一覧から質問させていただきます。

まず、6ページの民間保育所等入所承諾事業の民間保育所等の保育補助者配置に係る費用についてだす。具体的にどれくらいの雇用で、どういった狙いで補助者の配置設定をしたか教えてくだされ。

2番目、こどもつながり訪問事業だす。新規で子育てアウトリーチャーという、3歳以上の児童等で保育所や幼稚園等に通っていないお子さんの訪問事業だす。どれくらいの方がいて、今後どうアプローチしていくかなどをお聞かせくだされ。

3番目、7ページ、学力向上推進事業の摂津SUN SUN塾に英語を追加するところだす。どういった要望があったから追加したのか、細かいところを教えてくだされ。

4番目、国際理解教育推進事業だす。多

文化共生への理解、これは、ともに生きるつどい事業に係ってくるんですかね。鳥飼エリアで2月いっぱいベトナム料理店とコラボしたりとかがあったと思うんです。摂津市も国際化が非常に進んでいますので、お子さんたちへの配慮が、どういった内容になっているかをお聞かせください。

5番目、前回の委員会でもすごく質問がたくさん上がった学校水泳指導事業の進捗等をお聞かせください。

6番目、適応指導教室事業です。昨年度はパルに加えてアミとメイトの教室自体を増やし、今回はさわやかフレンドをたくさん増やすということです。なかなか大学生を確保するって大変やと思うんです。大体何人くらいをどういう方法で、さわやかフレンドの拡大を実施するか具体的な内容について教えてください。

7番目、英語教育推進事業です。小学校1校、中学校1校をモデル校として実施されるということです。この狙いと、今後どう摂津市内に広げていくかスケジュールも教えてください。

8番目、小中学校通学区域等事業です。適正規模・適正配置で、鳥飼東小学校が鳥飼小学校に統合ということです。学校だけにとどまらず、鳥飼ランドデザインとも大きく関わってくると思います。今後の見通しや横のつながり、学校はどう動いて、鳥飼地域としてどうしていくかもお聞かせください。代表質問でも、その辺りを質問されている方も多かったので、より詳しくお聞かせください。

9番目、中学校給食事業、給食センターの基本設計です。3月24日にまた説明会があると案内が届いております。今後の住民に対する説明、話合いの状況やスケジュール、そしてプラスアルファで、今1つの

施設に対して多機能と言われております。どのような構想があるかなどをお聞かせください。

10番目、文化財保護事業、旧一津屋公会堂の保存調査です。こういう芝居小屋を他市ではどうしているか調べてみました。出石市とか滋賀県にもあり、有名なのは四国にあります。そこはうまく観光資源として使っている部分があります。摂津市はなかなか観光資源がないので、文化財としてうまく活用できるか、観光資源となると教育分野から外れるかもしれません。しかし、横断的に話合いしていただいて、今後どう保存していくのか、どう活用していくかで保存方法も変わってくると思うので、お聞かせください。

11番目、10ページの図書館施設管理事業です。市民図書館の外壁修繕を実施しますとあります。今、様々な自治体で老朽化した施設の壁が落下して、市民とか通行人がけがをすることも起きています。修繕基準などがあるならお聞かせください。他市で似たような施設があったから摂津市で調べるということが多いと思うんです。事前に計画を立てて実施されているのかなどもお聞かせください。

次に、予算概要に移ります。

12番目、56ページの親支援プログラム事業です。昨年度から新規事業として始まって、まだ1年たってないんです。現在の進捗状況等をお聞かせください。

13番目、子ども食堂の件です。今どれくらいの食堂があって、今後どうしていくかです。子ども食堂に関しては、市の公認ではないんです。摂津市子ども食堂ネットワークが存在して、情報発信等も協力しながらやっている一面もあるんです。今後、摂津市としてどうしていくかお聞かせく

ださい。

子ども食堂はこれまで、せつつみんなで子育てガイドには載ってなかったんです。令和6年度発行分には掲載されます。担当課が、この先、縦割りじゃなく、横で同じフロアで連携することになったのか、しっかりと地域資源として生かしていくために、どう市民団体と協働していくかなどもお聞かせください。

14番目、58ページ、保育教育課の新規採用保育士給付金です。今回かなり増額されています。どういった経緯で金額が決まったか、また、近隣他市はどのようにされているのかお聞かせください。

15番目、病児保育事業の関係です。病児対応型については令和5年度からの実施と思うんです。新たな施設も増えるということで、現在の利用状況や、今後どういった形で実施していくのかお聞かせください。

16番目、出産育児課の地域子育て支援拠点事業補助金です。現在、何か所くらいやっているのか、どういったことを実施されているのかお聞かせください。

17番目、ファミリーサポート運営事業の運営委託料441万円です。大体何回くらい年間実施されているのか、あと会員数もお聞かせください。

18番目、60ページ、学童保育です。学童指導員について、不足しているの、町内会の掲示板にも学童指導員求むという案内も貼っていたりすると思うんです。どうやって増やしていくのか、どう運営していくのかお聞かせください。

19番目、62ページの新とりかいこども園等建設工事です。摂津市第1児童センターに続く、2番目の児童センターができるということです。今の第1児童センター

は、小学生が対象になっていると思うんです。この施設にどういう機能を持たせるのか、これも鳥飼グランドデザインに関わり、鳥飼地域の暮らしやすさに関わる重要な施設になると思います。その辺りをお聞かせください。

20番目、おむつ等廃棄物回収委託料です。令和5年度が130万円だったのが200万円に上がっています。倍まではいかないですけど金額が上がっているので、内容についてお聞かせください。

21番目、保育教諭派遣委託料です。1,700万円だったのが920万円800万円ほど減っています。この辺りも何があったのかお聞かせください。

22番目、64ページ、ひとり親家庭自立支援給付金事業でひとり親家庭の資格取得等に対しての給付金支給です。どういった資格試験を推奨し、何人くらい受講されるのかお聞かせください。

23番目、子ども医療費助成事業、昨年度よりかなり金額がアップしています。この内容についてお聞かせください。

24番目、108ページ、新入学児童に対するランドセル購入経費です。ランドセルのリニューアルと思います。どういう改良を考えているのか、改良するということは多分高くなると思うんです。予算的にランドセル1個に対して、どれくらいリニューアルするのか。リニューアルしたものを、いつぐらいから配付予定なのかをお聞かせください。

25番目、110ページ、私立高等学校等学習支援金支給事業です。経済的理由で就学が困難な人に対して支援金を支給するということです。何人くらい実施されているのか。現在テレビCMなどで、私立高校等授業料無償化とやっています。全部無

償と思って間違っ入学している人がいないのか、それに対してはしっかりと啓発する必要があると思っています。

実際に私も子供が私学に行ったので、かなり費用を用意しなければならなかったです。進路が早く決まるので、専願で私立に決めてしまうお子さんも増えていると思うんです。家庭事情で実際4月に大変だということにならないように、周知が必要だと思うんです。その辺り現状どうなっているのか、進路指導の中でどうされているのかお聞かせください。

26番目、112ページ、教育相談事業です。校内支援ルームについて詳細をお聞かせください。

27番目、教員不足の件についてです。116ページの学校教育相談員配置事業についてです。教員不足は、ずっと勤めてもらうつもりが、途中で退職される方がいるから不足に陥ると思うので、初任者の方にどういったサポートをしているのかお聞かせください。

28番目、118ページの特別支援教育推進事業です。2022年に文部科学省通知が出まして、授業の制限、規定のルールができてきました。しばらくは以前からの運用を続けます。現状、保護者はどう思われているのか、授業を柔軟にしてほしいという声があるのか等をお聞かせください。

29番目、小学校管理運営事業です。遠足について、毎年どうやって決めているのかをお聞かせください。

30番目、120ページ、小学校検診事業です。小学校と中学校と一緒に、検診について大阪府はどのような方針なのかです。今、ハラスメント等言われております。全部着衣を脱いでしているのか、摂津市はどのような方向性で検診されているのか、お

聞かせください。

31番目、122ページ、小学校支援学級運営事業です。以前は年長の学年に対して小学校の説明会がありました。今、年長になる前の年中の段階で説明会を実施されていると思うんです。中学校も同じように小学校6年生になる前に中学校の説明会ができないかということです。どこに配慮するかって言ったら、発達障害をお持ちのお子さんが、通常級にするのか、支援級にするのか、中学校に上がるときに大きく関わります。非常に迷われる方が多いので、全体ではなくても今、支援級に通っている小学校5年生のお子さんをお持ちの方に、中学校の説明会を実施できないかお聞かせください。

32番目、130ページのPTA協議会育成事業です。今、別府小学校が新しい取組、NPOに委託してやっていると思います。その件についてお聞かせください。

33番目、生涯学習課の生涯学習フェスティバルの今の実施状況等をお聞かせください。

以上です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原こども教育課長 まず1番目の令和6年度当初予算主要事業一覧のうち、6ページの民間保育所等入所承諾事業の民間保育所等の保育補助者の配置に係る費用補助につきましてご説明させていただきます。

こちらは、本市では令和6年度から保育補助者雇上げ強化事業として制度を設けるものでございます。保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用

を補助するものでございます。

保育士資格を持っていない方を保育補助者として配置できることに加えて、潜在保育士の再就職を促進するために保育士資格を持つ方が、まずは保育補助者として保育現場で従事していただき、段階的に保育士として復帰できるよう支援すると、そういった狙いもございます。

こちらにつきましては、配置人数によって補助するというわけではなくて、配置された施設に対して補助するという内容となっております。例えば、定員121人未満の保育施設に対して、配置された場合、1年間で311万7,000円が補助の内容となっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 2番目、主要事業の6ページ、こどもつながり訪問事業についてお答えいたします。

まず対象者数です。昨年にはなりますが、9月1日現在、3歳以上児で保育所等に所属していない児童が81名おりました。また、保育所の登園が安定していない児童の情報も複数寄せられておりました。年間で合わせまして、おおむね100名程度を想定いたしております。

それとアプローチの方法でございますけれども、まずは毎月保育所の入所情報を確認いたしまして、入所されてない3歳以上児を抽出しまして、訪問家庭を選定します。その上で、市で雇用する訪問支援員、通称アウトリーチャーと市民等のボランティアによる訪問支援員も募集いたしまして、市民等のボランティアについては、交代しながらにはなりますが、複数体制による訪問を行いまして、保護者の困り事をお伺いするなど、見守りを行いながら必要

な支援につなげてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 3番目の摂津SUN SUN塾に英語を追加した経緯についてです。

グローバル化が進む中で、子供たちにとって英語学習は、非常に重要なものであると捉えております。そうした中で、令和5年度に実施されました全国学力学習状況調査の結果におきまして、本市各学校の結果に差が生じておることから、課題意識を持っております。そうした中で、学校の授業だけでなく、各学校以外の時間でも学べる機会の提供が必要であると考え、追加いたしました。

以上です。

続きまして、4番目、予算概要114ページの国際理解教育推進事業でございます。こちらは国際理解ではNPO法人に関わっていただきまして、小学校に国際理解教育の一環といたしまして、地域にありますお店のメニューを考える等の食文化ですとか、あと地域が増えてまいりました外国人児童・生徒との相互理解を進めるために、予算化しているものでございます。

そして、先ほど少しお話がございました、ともに生きるつどいです。こちらは、同じく予算概要114ページの教育関係団体補助金の関係団体の中にございます摂津市外国人教育推進協議会の取組でございます。こちらの外国人教育推進協議会につきましては、摂津市の教職員で構成される任意団体でございます。外国にルーツのある子供たちが、学校外のこども会活動として、文化や音楽、遊びなど国際理解教育、多文化共生教育で学んだ内容を発表し合う会、これが、ともに生きるつどいでござ

います。

続きまして5番目、千里丘小学校の校舎建て替えに伴う水泳事業の進捗についてお答えいたします。

現段階では、千里丘小学校から行き来が可能であると想定される事業者の中から業者選定を行い、業者が決定した段階で、今後、契約手続に移るところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 6番目、さわやかフレンドの拡充と、さわやかフレンドの仕事内容についてお答えいたします。

さわやかフレンドの活動時間を、次年度は915時間増やし、全体で2,815時間になります。現在活動しているさわやかフレンドは、20名おまして、大阪成蹊短期大学、大阪人間科学大学、大阪教育大学等の学生に活動していただいております。

さわやかフレンドの主な内容は、3点ございます。1点目は、本市で設置している適応指導教室（パル・アミ・メイト）において支援活動を実施すること。2点目は、小・中学校に派遣いたしまして、校内教育支援ルーム等で支援を行うこと。3点目は、なかなかおうちから出られないお子さんもおられますので、家庭派遣をさせていただいて、家庭の中で不登校のお子さんを支援するという内容です。

以上でございます。

続きまして、7番目、英語教育推進事業についてお答えいたします。

英語の学力向上のためには、話すこと、聞くこと、読むこと、書くこと、この4回の技能を満遍なく学習することが大切になってまいります。今回導入しようと考えている英語学習ツールは、家庭で学習の難

しい、話すこと、聞くことについて対応できるもので、AIが判断して子供がしゃべった英語を採点してくれる機能がついております。

英語の学力を向上させていくためには、まず英語をしゃべりたいという動機が一番大切だと考えております。今年度モデル的に中学校で、CETアカデミックプログラムから留学生26名派遣していただき、英語の共同学習会を実施しました。その様子は、間もなくユーチューブチャンネルで上がると思います。それを受けて、アンケートで90%くらいの子供たちが英語を話してみたいと感じてくれました。

そのように感じた子供たちが、英語をしゃべるためにどういう練習をしようかと考えたときに、先ほど申し上げました英語の学習ツールを活用して、おうちで実際に英語をしゃべる練習をすることで、英語の学力が上がっていくのではないかと捉えております。まずはモデル校でこの取組を実践いたしまして、その内容を市内の英語教員等で検証いたしまして、将来的には市内に広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 8番目、鳥飼小学校と鳥飼東小学校に係ります統合の今後の見通しについてでございます。

1点目の今後学校としてどのように進めていくのかでございます。今年度、令和6年2月の第2回教育委員会定例会におきまして、摂津市立鳥飼小学校・鳥飼東小学校統合協議会を設置いたしました。

この協議会にはさらに三つの専門部会を設置しております。一つ目は総務・通学部会、二つ目は教育部会、三つ目はPTA・学童保育・地域部会という部会となっております。

ります。統合に至るまでの間、決めなければならない、調整しなければならないあまたのことがございます。それぞれの専門部会におきまして、担当部署、また関わっていただきます保護者の皆様や地域の皆様等と協議をいたしまして、様々なことをここで進めていこうと思っております。

また、鳥飼まちづくりとしてどのようにしていくのかというお問い合わせでございます。跡地活用を含めたまちづくり全体といたしましては、専門担当部署がございますので、そちらのほうを中心になって進めていくものとは考えてございます。教育委員会といたしましても、ランドデザインの中で、子供たちが行きたいと思えるような魅力的な学校を目指してまいりたいと思っております。

ハード面において、教育環境においては私どもの教育政策課、教育内容につきましては、学校教育課が中心となるものでございますので、両課が一緒になって魅力づくりを推進してまいりたいと考えております。

9番目、給食センターについてでございます。これまでの状況でございますが、ちょうど1年前の3月、それから6月に市民全体に説明会といたしまして、鶴野地域の公共施設再編の担当部署が説明会をさせていただきました。また、9月には、特に近隣住民の方と話し合いをさせていただいております。それ以降につきましては、給食センター設置の担当部署として、私どもの戸別の訪問を中心に説明やお話をさせていただいている次第でございます。今後につきましては、3月24日に説明会がございます。

また、今後の給食センターの機能をどうしていくのかというお問い合わせでございます。

食材の備蓄という点で、平素より食材が保存されておりますので、防災の視点におきまして、例えばアルファ化米といったようなものをローリングストックしていくということはできるのかと思っております。また、事業面、ソフト面でございますが、食育の視点で健康担当部署との連携等もしていく予定でございます。

具体的な機能等につきましては、健康、防災、環境といった関係部署との話し合いをいたしまして、設計の中で生かしていく予定でございます。また、住民の皆さんからいただいたお声も、今後反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、生涯学習課に関わります二つのお問い合わせにお答えさせていただきます。

まず、10番目、文化財保護事業、旧一津屋公会堂の観光資源として、今後どう保存・活用していくかの問いにお答えさせていただきます。

なお、保存調査につきましては、耐久性調査と言い換えさせていただきます。

旧一津屋公会堂につきましては、大正時代の芝居小屋として現存する、府内はおろか近畿地方でも非常に珍しい建造物でございます。舞台や客席、棧敷席があり、舞台袖にお囃子を演奏するための黒御簾を備えているなど、芝居小屋としての機能を今に残しております。

このように市にとって重要な文化財ではございますが、経年劣化が認められることから、今後どのような形で残していくか、耐久性調査をして方向性を探っていく必要がございます。地元が建設し、大切に守ってきた文化財を後世につなげていける

よう、耐久性調査を行うとともに、文化関係団体等に聞き取りを行い、文化財保護審議会委員からも御意見をいただく予定でございます。

続きまして、11番目、市民図書館の外壁につきましてのお問いでございます。修繕の基準で計画を立てているのかということでお答えさせていただきます。

令和4年度市民図書館の施設点検や法定点検によりまして、外壁の修繕が必要という結果を受けまして、令和5年度に実施設計を行い、その後、その実施設計に基づきまして、令和6年度外壁修繕を実施いたします。今後も担当課である生涯学習課と施設管理担当の資産活用課と連携しまして、適正に施設管理ができるように実践してまいります。

また、資産活用課と連携いたしまして、修繕の計画を立てておりますが、これにつきましては法定点検がございますので、法定点検に基づき計画を立てております。

以上でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、12番目の親支援プログラムの進捗状況についてお答えいたします。

昨年9月から開始いたしまして、13週に渡って、週1回のペースで13回のプログラムを実施し、12月中旬に終了いたしましたところでございます。

なお、8名の保護者に御参加いただいております。

また、この3月には、参加された保護者の同窓会を予定しております。プログラム参加後の子供との関わり方の変化ですとか、また、保護者自身の気持ちの変化など、現在の状況を、参加された方と共有する予定でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 それでは、13番目の子ども食堂に関する御質問にお答えいたします。

まず、市内の子ども食堂の数でございます。子育て支援課で把握しております子ども食堂の数につきましては、現在14か所でございます。そのうち1か所は、今月から運営を開始していただくと聞いております。

また、それ以外に2か所、新規の開設を予定しているというお話をお伺いしております。非常に広がりを感じておりまして、感謝しているところでございます。

次に、摂津市子ども食堂ネットワークでございます。同ネットワークにつきましては、市内で子ども食堂を運営しておられます大半の団体が加入されておりまして、令和6年度には小学校へチラシを配布させていただいて利用者の増加を図ったり、子ども食堂実践講演会を開催して運営側の拡大を図るなど、連携しながら取り組んでまいりました。非常に献身的に取り組んでいただいております。感謝しているところでございます。

令和6年度につきましては、出産育児課が発行することになりますけれども、先ほど委員からございましたせつつみんな子育てガイドに、市内の子ども食堂の情報を掲載することを考えております。

また、同ネットワークとも引き続き連携してまいり、子ども食堂の広報や普及に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、14番目、新規採用保育士給付金について御答弁させていただきます。

こちらは保育ニーズに対応するため、保育士の人材確保や離職防止を図ることを目的として、この給付金制度を創設させていただきたいと考えております。この給付金制度に至った背景でございますけれども、全国的に保育士の確保が課題となっております。本市内の民間法人におきましても、大半の法人が保育士専用の求人サイトであったり、就職フェア等で採用活動を行っていただいておりますが、近隣市で保育人材の確保に係る独自の取組を行われておりまして、摂津市では保育人材の確保が一層厳しくなっている状況がございます。

こういった状況から、保育ニーズに対応できなくなることが懸念されていることから、本市におきましても、給付金制度を創設させていただきたいと考えております。

近隣市における状況でございます。例えば吹田市は、令和5年度から最大5年間で90万円の給付と、茨木市、高槻市につきまして、こちらは奨学金の返済という目的ですけれども、3年間で最大72万円、こういった奨学金返済のための給付と、また豊中市におきましても、3年間で最大72万円の支援を行っていることから、本市におきましても、給付金制度を設けさせていただいたものでございます。

続きまして、15番目、病児保育の関係でございます。

病児保育につきましましては、病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型がございます。

病児対応型につきましては、御紹介いただきましたように、令和5年8月17日から実施しておりまして、現在、月平均で約29名の方に御利用いただいております。

病後児対応型につきましては、摂津ひか

り保育園で実施していただいております。月平均約10名の方が利用されておりまして、令和4年度に比べますと利用者は増加しております。

体調不良児対応型につきましては、私立で言いますと摂津ポッポせんりおか保育園で実施しておりまして、令和5年度は月平均約70名といった状況で、こちらも令和4年度より利用者は増加しております。

令和6年度は、新たに体調不良児対応型の病児保育を、民間の保育園、認定こども園3園から申し出をいただきましたので、令和6年度は体調不良児対応型につきまして追加して実施をさせていただきたいと考えております。今後におきましても、利用者の方の利便性向上のために、こういった補助金で支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、16番目、地域子育て支援拠点事業に関わります御質問について御答弁申し上げます。

現在の拠点箇所数とその役割についてでございます。地域子育て支援拠点といたしまして、つどいの広場事業を展開しているところがございますけれども、令和5年度末現在で公設が2か所、民設が9か所で合計11か所となっております。

また、令和6年度より、新たにつどいの広場の開設を民間保育園において予定されており、それによりまして、市内でのつどいの広場は公設2か所、民設10か所の合計12か所となる予定でございます。

また、その役割についてでございます。主に未就園の親子が気軽に遊べる場としての役割と家庭での育児の煮詰まりを防ぎ、また、保育士資格を持った常駐職員に

子育て等の悩みを相談できる場としての役割がございませう。特に乳幼児を育てる保護者にとって、よりよい環境づくりができていないのではないかと捉えておるところでございます。

続きまして、17番目のファミリーサポートセンター事業についてでございます。

その利用回数と会員数についてでございます。利用回数といたしましては、ファミリーサポートセンターの主な利用目的としましては、保育所、学童保育への送迎となっていることもありまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、保育所・幼稚園等の休園措置が取られていた時期につきましては、ほぼ利用がない状況になったんですけれども、それ以外の期間では、ここ数年利用回数は大幅に伸びておりまして、令和3年度に565回の利用がありまして、過去最高となりました。令和4年度が436回、令和5年度も1月末時点で405回と高い数字を維持しているところでございます。

また、会員数についてでございますけれども、依頼会員につきましては、こちらも年々増加しておりまして、令和5年度1月末現在で265名でございます。

次に、援助会員が100名、両方会員が44名で、合わせて144名となっておりますところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 18番目の学童保育指導員に関する御質問でございます。

まず学童保育員の指導員の募集に関しましては、今年度、広報せつつ、市のホームページ、ハローワーク、それから求人誌の掲載等、様々な媒体を通じて募集を行ってまいりました。令和6年度は、学童保育

室の各クラスに2名の正指導員と支援をする児童に応じた加配の指導員の配置をしております。令和6年度当初におきましては、正指導員、加配の指導員とも必要数は充足している状況ではございますが、加配の指導員につきましては、週5日勤務が可能な指導員が少なく、週2日とか週3日の勤務の指導員を流動的に配置することで、運営に支障がないよう対応している状況でございます。

また、正指導員につきましても、今後のクラス数の増加に備えますと指導員の育成といった部分でございますとか、育児休業等が発生した場合の備えといったところを考えますと余裕のある状況ではございません。そのようなことから、今後も引き続き、しっかりと採用活動を行っていく必要があると考えております。

続きまして、19番目の第2児童センターの件でございます。

市立とりかいこども園の建て替えに当たりまして、児童センター機能を含む複合施設とすることを予定しております。大枠のところは第1児童センターをベースに考えておりますけれども、詳細な機能や利用方法につきましては、今後、保育教育課と協議しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 20番目のおむつ等廃棄物回収委託料について御答弁させていただきます。

令和5年度の予算額と比べての増額要因でございますが、大きく2点ございます。令和5年度につきましては、6月から実施するというということということで10か月分の予算を計上させていただいております。令

和6年度は1年分計上させていただいております。

あともう1点が、予算の積算単価につきまして増額をさせていただいておりますので、こちらの二つの要因で増額となっております。

続きまして、21番目の保育教諭派遣委託料についてでございます。こちらは令和5年度に比べての減額要因ということでございます。こちらの保育教諭の派遣につきましては、令和6年度は二人分の人数を減らして計上させていただいております。その分、予算科目としましては会計年度任用職員、一般職給という予算科目になりますが、そちらで増額をさせていただいておりますので、特に人員体制が大きく変わるということはありません。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 22番目のひとり親家庭自立支援給付金事業でございます。

まず詳細でございますが、この給付金につきましては三つございます。一つ目が教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対する受講料の補助金として自立支援教育訓練給付金、それから、経済的な自立に効果的な資格取得に向けた養成機関での就学中の生活における負担軽減等のための給付金として高等職業訓練促進給付金、もう一つが高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するための受講費用の一部を支給する高等学校卒業程度認定試験合格支援事業でございます。

先ほど、推奨する資格ということでございましたので、高等職業訓練促進給付金のことになろうかと思っております。こちらから特別にこの資格というような推奨は行って

おりませんが、対象となる講座といたしましては、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士といったものがございます。

その中で比較のご利用が多いと申しますか、受講されてる方が多いのは看護師、介護福祉士といったところが多いのかと考えております。

続いて23番目、子ども医療費の件でございます。

子ども医療費の予算について、令和6年度は増額しておりますけれども、具体的には4億5,302万6,000円を計上しております。令和5年度の当初予算と比較いたしますと1億379万4,000円、29.7%増加している状況でございます。

こちらの要因につきましては、令和5年度の12月診療分までの医療費を、令和4年度の同期間と比べますと約5,100万円、17%増加しておる状況でございます。このため12月の議会におきましても、9,879万2,000円の補正予算を増額させていただいたところでございます。

この医療費の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行したことによりまして、医療機関への受診機会が増加したこととございませうとか、令和5年度は時期を問わずにインフルエンザが流行したりしたような状況でございましたので、そういったことにより、受診回数が増加していることが要因ではないかと推測をしております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、24番目のランドセルのリニューアルについてでございます。

改良につきましては、これまで保護者の

皆様等からいただきました要望に基づき、改良をしていきたいと考えております。具体的には、肩ひもが細くて痛いという声、これが一番多いかと思えます。また、防犯ブザーがつけれるようにしてほしいというお声や、荷物が大変多くなっているのもう少し大きくしてほしいというようなお声でございます。

それから、金額についてでございますが、令和5年度の実額決算ベースで8,789円が1個当たりの単価でございます。令和6年度の予算要求額といたしましては1万1,600円でございますが、あくまで予算ベースということをお願いいたします。

配付時期でございますが、例年1月前後にお配りをしておりますので、同様にそこを目指して作成してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 25番目の私立高等学校等学習支援金支給事業についてでございます。

まず、入学金ということでございますので、新入学生に対する認定の数でございますけれども、令和4年度は27人を認定しております。

それから、入学金等の必要な経費の周知といったところでございますけれども、こちらの支給事業につきましては、中学校を通じた募集、また申請となっております。直接子育て支援課から申請者に接する機会はない状況でございます。そういった御指摘は理解いたしますので、支援金の案内文書等の表記等について、今後、検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 26番目の校内教育支援ルームの詳細についてでございます。

こちらは大阪府の事業で、不登校等対策支援事業といたしまして、本市におきましては、小学校3校、中学校1校の合計4校で受けている事業でございます。

内容といたしましては、その指定された4校に1名ずつ人的配置がございまして、校内教育支援員と呼んでおります。職務といたしましては、不登校等児童・生徒に対する学習支援ですとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や本市の教育センター等の関係機関との連携、それから、教職員や保護者との連携を行っているところでございます。その支援員の報酬につきましては、大阪府からのものがございます。

以上です。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 27番目の学校教育相談員の御質問についてお答えいたします。

初任者は国で定められた25回の法定研修を受けながら授業の進め方や学級経営、あるいは人権教育について学んでいきます。

加えまして、およそ初任者4名につき1名、府が配当いたします拠点校指導員、あるいは各学校で初任者の指導を行う校内指導員が初任者のサポートを実施しているところです。さらに、本市では学校教育相談員が、今年度は142回学校に巡回しまして、先ほど申し上げた拠点校指導員等と連携しながら初任者の授業の仕方であったり、あるいは学級経営、保護者対応で困ったこと、もしくは教職員間での関係性の悩み等の様々な相談に応じて支援を実

施しているところでございます。

続きまして、28番目、令和4年度に文部科学省より通知されました特別支援学級及び通級指導による指導の適切な運用についての通知を受けての取組です。この通知によって制度が変わったということではないと捉えております。

一人一人の障害の状況に応じた支援を、実施していくことが大切なのですが、この通知の中の指摘にございましたように、本市でも画一的な教育課程が組み立てられている現状があったり、あるいは知的障害がないにもかかわらず、勉強が遅れてるんじゃないかとか、勉強が苦手じゃないかという不安感から、知的障害者学級に在籍するということが互いがしっかり見直しを実施してくださいという通知であったと捉えております。

この通知を受けまして、一人一人がその障害の状況に応じて、適切な支援が実施されているかということを確認いたしました。保護者の皆様にもユーチューブや学校の説明会等、様々な手段を通じて、支援学級でどのようなことを学ぶのかという趣旨を、説明いたしました。

結果として、令和4年度支援学級在籍者は573名から、令和5年度は484名に減少しており、教育課程についても画一的な教育課程ではなく、一人一人の子供に応じた教育課程が編制できるようになってきていると捉えています。

以上でございます。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 29番目の学校の校外学習等の予算はどのように決められているのかという御質問について御答弁申し上げます。

各学校の遠足、校外学習の予算は各学校

で目的に応じて行き先等を決め、予算が決まっております。

こちらについては、子供は受益者負担となっております。教員に関わる内容としては、予算概要、114ページの教育指導研修事業の入場料等で、学校の教員の補助をしておるところです。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 30番目の小・中学校検診事業についてでございます。

検診時に着衣をしているのかという問いでございますが、以前にも文部科学省から通知がございましたが、令和6年1月22日に改めて文部科学省より通知がございました。内容といたしましては、検査に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、またはタオルで体を覆いプライバシーに配慮をする旨が記されております。

摂津市においては、その旨は以前より養護教諭等と共有しており取り組んでいるところでございます。また、さらにカーテンであったりパーティション、囲いを配置いたしまして、個別スペースもつくっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 31番目の御質問、支援学級在籍の小学生に対する中学校入学に当たっての説明会に関する御質問です。こちらは118ページにございます特別支援教育推進事業に該当する部分ですので、私からお答えいたします。

委員のお話にもございましたように、これまで就学前の年長の保護者に対して説明会を実施しておりました。これは小学校に上がるに際して、地域の学校を選ぶのか、特別支援学校を選ぶのかを保護者の方に

しっかり説明した上で選択していただきたいという趣旨でやっていました。昨年度から、より早く考えていただけるということで年中の保護者の方に実施し、併せて、茨木支援学校、摂津支援学校の先生にも来ていただいて、より具体的な説明をさせていただいているものでございます。

御質問にありました中学校に上がるに際しての説明につきましては、やはり進路については、それぞれの学校のお子さんの状況を一番理解してるのが中学校の進路担当と考えてますので、今年度は中学校の先生が、小学校に行って説明をした学校が何校かございました。ここでの実践を共有して、市内全体で推進したいと考えているところです。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 32番目の別府小学校でのPTAとNPO法人等の連携への取組について、学校の取組になりますので、学校教育課から御答弁申し上げます。

別府小学校で関わっているNPO法人は、困り事を抱える子供たちのために学校を中心としたネットワークをつくっていくことを目的に取り組まれている団体でございます。

別府小学校においては、不登校の傾向にある教室に入りにくい子供たちがいることを課題として捉えておりまして、そのような子供たちが過ごすことができる校内の居場所づくりについて学校協議会の中でも話し合い、PTAにも投げかけて取り組もうとしているところです。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、33番目

の生涯学習フェスティバルの実施状況についてのお問いにお答えします。

生涯学習フェスティバルは、生涯学習市民のつどい、ろうそくファンタジーの2つの企画で構成されているイベントでございます。令和5年度の開催状況といたしましては、8月27日に、私たちにできる地球温暖化対策をテーマに、市民のつどいを開催いたしました。また9月16日は、大正川河川敷におきまして、ろうそくファンタジーを開催し、約500人の方が来場いただいたところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 それでは、2回目の質問、要望をします。

1番目、保育士の補助者について強化する事業です。潜在保育士の掘り起こし等も兼ねて、保育士資格を持っていないけれどもサポートに入ってもらえる方です。保育士資格を持っていない方に対しては、ある一定の研修などを行うのか、お聞かせください。

2番目、アウトリーチャーの件です。思ったより人数がたくさんいらっしやって驚きました。人数的に全部で100名くらいです。一か月に大体どれくらい訪問できそうかと、一家庭において頻度はどうなるのかお聞かせください。1年に3回とか、その辺りまだこれからなので、予想的にどうなのかをお聞かせください。

3番目、摂津SUN SUN塾に英語を加えることです。英語を指導される方に何か条件があるのかをお聞かせください。話すほうに力を入れるのか、それとも学力アップを重視するのも、お聞かせください。

4番目の多文化共生についてです。ともに生きるつどいはまた別の予算というこ

とで、御説明ありがとうございました。鳥飼北小学校の取組だと思っんです。これを1校にとどめず、たくさんの学校で実施いただきたい。

ともに生きるつどいは、発表を見させていただいたんです。小学校6年生の児童が、こども会活動を経験してという作文でした。その中で言葉が最初なかなか分からないところがあって、学校がしんどいときもあつたけれど、こども会活動を通じて徐々に話せるようにもなつた。教員の方々にもすごく寄り添っていただいた。そこにきている子なんで、前向きな子が多いと思っんです。そういったしんどいときに寄り添う団体があるのは、摂津市において非常に財産だと思っんです。ぜひ続けていけるように。中にははっきりと文面で触れているわけではないんですけれども、勉強が分からなくて学校に行きづらかつたみたいなことも書いてあつたので、そういう不登校を防ぐといった意味合いもあると思っりました。ぜひ広げていただきたいので、要望としておきます。

5番目、水泳指導についてです。業者選定が終わり、現在の進捗状況についてお伺いいたしました。

大変なのは、移動時間も含むので、大体いつ頃、授業の中身や、スケジュールを決めるのかなどお聞かせください。

6番目、さわやかフレンドです。各大学名も挙げていただいたんです。大阪成蹊短期大学と大阪人間科学大学、大阪教育大学へのアプローチなどをされているのか。その3校に共通しているのは、教育とか保育の部分に関わっている人が多く、そういう勉強を大学でやっているところもあるのか、お聞かせください。

7番目のオンラインについてです。現在、

摂津市の中学校の学力テストに英語が入っている。その平均点など数値として出るんだつたら教えてください。

8番目、適正配置についてです。やはり懸念されるのが、距離が遠く、通学が大変かと思っります。跡地活用の話になつたら違つかもしれないんですけれども、別の私立学校を誘致するのも手かと思っります。小田原市の例で挙げますと、最初はミカンの加工場にするつもりだつたのが、星槎国際高等学校という通信メインの学校を誘致し、人口が増えました。寮生活をされる方もいたので、まちの活性化に寄与したという話をお聞きしました。学校機能を活用したいと思っている学校法人を誘致するのもあるかと思っります。

昨日のネットニュースで、和歌山県で、廃校になつた学校を復活させたというのもあります、跡地活用については、摂津市の財産として持ちつつ、いつでも復活できる形にできたらと、記事を読んで思っりました。お子さんがいることがまちの活力になるんだと、和歌山県の記事を読んで感じたので、要望とさせていただきます。

9番目、給食センターについてです。先ほどの回答では、説明会を丁寧にやつただくということです。お正月に能登地方の震災もありましたので、災害に備えた備蓄機能は、非常に大事かと思っんです。先ほど、子ども食堂について回答をいただいたときに、鶴野でやろうと思っていたけれども、適当な場所がなくてできなかったというお話も耳にしております。調理に入ってもらうのは難しいと思っんですけれども、集会的な地域の方がたくさん集えるスペースは設けられないのか、要望としておきます。

追加の質問として、時期が違っんですけ

れども、今、環境センターで公園に対するワークショップをしようと言っている部分に、給食センターの理解をいただくために、うまく絡められないか。ワークショップに給食センターをテーマにするとか、課を超えた横断的な取組はできないのかをお聞かせください。

10番目の旧一津屋公会堂の件です。公会堂については、貴重な文化財です。出石市は貴重な文化財になっています。今、摂津市は大型事業が続いて、財源不足もあるので、かなり老朽化した公会堂を維持管理していくのに多額の経費がかかると思います。国の補助金等活用できるものがあるのかをお聞かせください。

11番目、図書館の外壁の件です。法定点検で、定期的なチェックを実施されているということで安心いたしました。公共施設が老朽化してきたら、思わぬところからの破損もあると思います。市民が安心・安全な形で利用できるように、これからも維持管理等、課を越えてしっかり実施していただきたい。こちら要望としておきます。

12番目、親支援プログラムです。同窓会をされるぐらい皆さんで様々学びを深められて、よかったですと思います。通われた方の中に、通いにくかったという声はなかったのかをお聞かせください。日時の設定、回数が多過ぎたとか、もしあればお聞かせください。

13番目、子ども食堂についてです。14か所にも増えるということで、市民活動の活性化にもつながり、地域資源としても非常に重要だと思います。これからは市のせつつみんなで子育てガイドに掲載して、こういうところでやっていると周知につながるということです。いいことだと思います。

この間、摂津市子ども食堂ネットワークの会議にスクールソーシャルワーカーが参加されました。ネットワーク自体が公的な機関じゃないので、連絡はLINEをツールとして使っています。スクールソーシャルワーカーと情報を共有するのにLINEに入れなかったという障害が起きています。

スクールソーシャルワーカー自体が、保護者にとっては、こういった活動をされ、どういう課題に向き合っているかが周知できていない部分もあると思います。一人1台とは言わないまでも、チーフスクールソーシャルワーカーに1台タブレットを配付し、今はネットの力が大きいのでインスタグラムを開設する。今の若い人ってインスタのDMが主流らしいです。インスタグラムを開設するのにお金もかかりません。スクールソーシャルワーカーから、皆さんにどうやって情報が届くか、スクールソーシャルワーカー自身もどうやって情報収集するか、SNSがキーワードになってくると思います。1台支給することは可能なのかをお聞かせください。

14番目、保育士の新規採用についてです。近隣市も様々取り組まれており、摂津市もかなり奮発したと思います。NHKのニュースで、東京都杉並区に、六つの園を運営する法人があります。そこは、保育士が辞めない、保育園自体に就職したいと待機の人がたくさんいるそうです。ここは配置基準を特別に設けているということです。今、国の配置基準は保育士一人にゼロ歳児は3人、保育士一人に2歳児、3歳児が6人。本当にその人数を見ようと思ったら壮絶だと思うんです。その倍の配置基準を実施している園があり、そこは本当に保育士が充実した働き方をできています。

保護者にとっても、それだけの配置基準をしている園だと、安心を与えられるのと思います。お金でっていう言い方はひどい言い方になるんですけれども、高い報酬金で、摂津市に来てというより、働き方が保証されている。安心して保育に向き合えるというアピールにもなり、そちらにシフトできるようになればいいかと思います。例えば、モデル園を1個つくって、実施してもらえればと思います。こちらは要望としておきます。

15番目、病児保育についてです。病児保育がないから他市に引っ越したというお声も聴いていました。たくさんの御利用が既にあるので、よかったと思います。

予約方法についてです。現状、予約方法、電話かと思うんです。ネット予約とかに対応できるのかお聞かせください。

16番目、地域の子育て拠点の件です。民間園が一つ増えて12か所になります。お聞きするのが、コロナ禍の保育が非常に孤独でしんどかったと、今2歳、3歳、4歳くらいのお子さんを育てている方からはよくお聴きします。そういった場所が増えるのは非常に喜ばしいと思います。例えば茨木市は、つどいの広場みたいな地域拠点が20か所あり、7か所が一時預かりも同時に実施されています。

摂津市は、正雀にあるNPO法人キッズぽてとがそれに当たると思うんです。補助の仕組みの関係で、なかなかつどいの広場兼一時保育をやってほしいとお願いするのは難しいと思うんです。ふだん遊びに通っているところで、保育士のこともよく知っている中で、一時預かりも同時にできるのが、保護者にとっても子育てしやすいまちという評価基準の一つになると思うんです。

国がずっと言っている（仮称）こども誰でも通園制度、具体的な制度設計はまだ決まってないと思うんです。やるという発表がありますので、先行市ではお試しで始めているところもあります。摂津市も子育てナンバーワンをうたうのであれば、充実させることは必要なかと思うんです。今後、（仮称）こども誰でも通園制度に備えた何か取組はあるのかをお聞かせください。

18番目、学童保育です。指導員が明らかに不足しているところはないけれど、余裕がない状況と説明の中で感じました。

金額アップはどうかと思っている部分があるんです。学童の利用料が4,500円から6,000円に上がる中で、例えば伊丹市は、保育料を上げた代わりに学童指導員のお給料も上げたという話も聞いております。この物価高ですし、指導員も生活が豊かになれば仕事も充実するかと思います。利用料を上げることによって、こういう使い道がありますというところがあればお聞かせください。

19番目、とりかいこども園の件です。現在、運営している第1児童センターより機能をプラスアルファしていくといった回答だったと思います。

鳥飼まちづくりランドデザインは、これからワークショップに移っていくと思うんです。例えば、児童センターだったらどこのエリアでも通えると思うので、その小学校区だけじゃなく、説明会があったときに、児童センターも変わっていく話も一緒にしてもらえたらと思います。多分、市民もあまり知らないと思います。児童センターができるといたらすごくうれしいと思います。どういう児童センターであってほしいかというヒアリングもしたらよいかと思うので、要望としておきます。

20番目のおむつの回収についてです。前は10か月分、今回は1年分に予算が変わってくると理解いたしました。

おむつとの持ち帰りと一緒に保護者にとってつらいと言われているのが、昼寝用布団の管理だと思います。最近あまり大きい昼寝用布団を提げた方を見かけないので、持ち帰りがなくなっていると思うんです。現状の摂津市の昼寝用布団の状況について、分かる範囲でお聞かせください。

21番目、保育士の派遣委託料が令和5年度より減っているのは、会計年度任用職員を採用ということです。人数的には同じで理解いたしました。

22番目、ひとり親家庭自立支援の部分です。大体、看護師、保育士、介護士といったところに養成機関があることは説明で理解いたしました。例えば、学校に通うとなると勉強もすると思うのです。この支援は授業料のみなんですか。

資格試験をする際に、例えば真剣に勉強する時間をつくらうと思うと、家に帰ったら子育て、家事とかをやってしまって、結局勉強できなくなると思います。例えば、勉強する時間に充てるために使えるものをつくることはあるのかをお聞かせください。

23番目、子ども医療費の件です。令和5年度、コロナやインフルエンザの流行は、私も身近で感じます。その関係で予算が1億円増えているのは、悩ましいことだとは思っています。摂津市として子ども医療費は、先行して18歳まで引き上げていただきました。私はすごく恩恵を受けた身です。予算として組むと、どう抑制していくかも併せて考えていかなければならないと思うんです。

ちょっと熱が出たから、すぐ病院行くか

ではなく、いかに健康に過ごしていただけるかも考えて取り組んでいただきたい。要望としておきます。

24番目、ランドセルの件です。摂津市以外にも京都府の長岡京市、八幡市とかもランドセルを配られています。検索しましたところ、そちらは防犯ブザーをつける仕組みが、肩ひものところについています。先行市の充実している装備を参考に、リニューアルしていただけたらと思うんです。リニューアルしたものを1月配付に間に合うには、なかなか時間が足りないのではないかと思います。もう事業者は決まっているのでしょうか。

25番目、私立高等学校等の部分です。27人が補助を受けられ、まあまあな人数だと思います。課として直接関わっていないという回答だったと思うんです。しかし、周知にチラシの一つでも作れないかと思います。要望としておきます。

26番目、校内支援ルームの件です。大阪府の予算で、今実施されているのが全校ではないんです。今後、どのように広げていくかお聞きかせください。

27番目、初任者の相談の部分です。かなり丁寧にやっていただいていると思います。追加質問といたしましては、最近、ハラスメント問題が非常に取り沙汰されています。教員におけるハラスメント問題にどのように取り組まれるか、現状をお伺いします。

28番目、文部科学省通知についてです。制度が変わった認識ではないというお答えだったと思うんです。保護者の中には、授業数が制限されたというお声はよく聴いていたんです。画一的な教育が変わってきた部分は評価したいと思います。通級において、どのくらい人数が変わったかお伺

いします。

29番目の遠足、校外学習についてです。予算概要114ページの教育指導研修事業の部分になると理解いたしました。目的に応じて行き先を決めるということです。大阪・関西万博に遠足に行くという話も令和7年度はあると思うんですが、目的としてどうかとも思います。またその辺は学校内で議論していただけたらと思います。要望としておきます。

30番目の検診についてです。改めて令和6年1月22日に文部科学省から通知があったと思います。さらに摂津市はパーティションや囲い、個別スペースをつくっていただき、配慮に感謝します。引き続き実施していただきたい。

31番目、特別支援教育についてです。小学校に行って説明をした学校もあり、市内全域ではないということです。できたら全校で実施していただきたい。要望があってやったのか、自主的にやったのかをお聞かせください。

32番目、別府小学校の校内居場所づくりです。今後、全校に広げるのかどうかについてお伺いします。

33番目、市民のつどい、ろうそくファンタジーの去年の実施状況については理解いたしました。参加団体が減っている現状に対してどうしていくのかお伺いします。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後0時 1分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

西谷委員。

○西谷知美委員 17番のファミリーサポートセンターの件が抜けていたので、要望だけお伝えさせていただきます。

令和4年度はコロナ禍で、440回程度の利用でした。予算四百数十万円に対して440回だと1回当たり1万円という単純な計算で、大変非効率だと思います。今後の運用、そもそもファミリーサポートセンターで想定している稼働する人、活動する人が子育てを終えた40代後半から60代にかけての女性のイメージがあったと思うんです。今や共働きが当たり前で、その担い手不足も否めないと思います。

ネット検索したところファミリーサポートセンターを使いづらい、「使い」の後は予測検索ワードとして「づらい」が出るぐらいです。他市の話聞いていても、なかなか保育をする人が見つからない。相談した場合、みんなファミリーサポートセンターはどうですかと、解決策として提案されるみたいです。とにかく人材不足が否めないと思うんです。

あるブログに行き当たりまして、その中で、まずやり取りが非効率、ツールが電話で、自分がかけたら担当者はいない、かけ直してもらったら自分が忙しいから出られない、黒ヤギさんと白ヤギさんの手紙みたいなことが実際に起こっています。今の若い人は、ネットで予約が当たり前になっている方々が、子育て世帯になってきていると思います。そういったツールの見直しをやっていかないといけないと思います。

ただ、そのブログには安さと安心感、その地域のよく顔を知っている近所の方々という安心感はいいなとも書かれていました。例えば、社会福祉協議会がやっている「よりそいクラブ」を活用する。担い手をどう増やすかというのと、使いやすさを見直さないと、市の予算規模からしたら大した金額ではないかもしれないですけども、漫然と昔からやっていることをその

ままやり続けるのは、利用者にとっても制度疲労が起きていると思います。その辺りを考えていただきたい。要望としておきます。

○村上英明委員長 では答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原こども教育課長 1 番目の保育補助者雇上げ強化事業の補助金の件でございます。

この事業を活用して、保育士資格を持たない方を雇い上げ、従事していただく場合につきましては、保育に関する 40 時間以上の実習を受けていただく必要があります。この実習を受けていただいた方が、この補助金の対象となってきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 2 番目のこどもつながり訪問事業の訪問頻度のお問い合わせです。それぞれの御家庭の状況によりまして訪問する頻度は異なってくると考えております。1 か月に 30 件から 35 件ぐらいの訪問を計画いたしており、少なくとも対象の御家庭には 3 か月に 1 回は訪問していきたいと計画いたしております。

ただ、保護者が精神的な課題を抱えておられていて、子供の食事が提供されていないであったり、また昼夜逆転して生活習慣に課題があったりするような、特に心配で見守り支援が必要な御家庭につきましては、例えば週に一、二回とか訪問頻度を増やしていく必要があると考えております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 3 番目、摂津 SUNSUN 塾について、英語を指導するに当たっての条件があるかという御質問でございます。特段、英語を指導するに当たっ

ての英語の条件等は設けてはおりません。

また、英語を追加した狙いといたしましては、学校の授業の補習、そして学校外での学習保障を狙いとしているところがございます。

続きまして、5 番目の千里丘小学校の水泳授業開始のスケジュールについての御質問にお答えします。

学校とも打合せをしております、令和 6 年 6 月頃を授業開始としております。

以上です。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 6 番目の御質問でございます。さわやかフレンドの採用についてですが、応募の要件といたしまして、将来、教育・心理関係の仕事を志望しており、子供に関わることに意欲がある大学生・大学院生としております。

現在、先ほど申し上げた学校以外にも大和大学、大阪学院大学、立命館大学等、近隣の大学にビラを配布するなど、広報活動に努めているところがございます。

続きまして、7 番目の英語の学力テストにつきましては全国学力・学習状況調査の中学校でのみ試験がございまして、4 年に 1 度の頻度で実施しております。

直近は令和 5 年度なんですけれども、摂津市の平均正答率は 42.0%、それに対して全国の平均正答率は 45.6%となっております。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 9 番目の御質問にお答えいたします。

環境センターの跡地に新たに設置されます公園につきましては、令和 8 年度の下半期にワークショップを開催する予定と伺っております。

したがいまして、当課の給食センターについて同時に検討することは難しいと考えております。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、10番目の御質問にお答えさせていただきます。

旧一津屋公会堂の保存に関しまして、建造物の保護措置等に関する国の補助金交付につきましては、国宝や国指定の重要文化財のみ対象でございまして、旧一津屋公会堂は市指定有形文化財であるため、国からの補助金は見込めないものとなっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 12番目の親支援プログラム事業のお問いにお答えいたします。

事業実施に当たりましては、平日、午前中の実施でございましたけれども、就労されている方の参加もございました。御都合をつけて参加いただいたり、またお子様のおられる家庭につきましては、一時預かりも実施いたしておりましたので、場所や時間も含めて通いにくかったという声は、いただいております。

一方で、毎回参加するのが楽しみであるとか、あと毎回、学びがあって休みたくなかったと、休みたくないと思えたという前向きな御意見もいただいております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 13番目、スクールソーシャルワーカーに保護者等への情報発信、また情報収集のためにタブレット等を支給可能かという御質問にお答えいたします。

現在、既存のタブレットにつきましては、

児童・生徒学習用、教員の授業用として配付していることから、既存のものについては活用が難しいです。しかし、スクールソーシャルワーカーも関係機関との連携が必要でございまして、現在、外部メールについては付与しているところでございます。

以上です。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 15番目の、病児保育を御利用いただくに当たっての予約方法について御答弁申し上げます。

まず、遊育園こどもクリニックで実施しております病児保育でございますけれども、まずは電話で予約を取っていただく必要がございます。その後、当日にクリニックで診察を受けていただき、保育室を御利用していただくという流れとなっております。

また、こちらは吹田市の施設になるんですけれども、吹田徳洲会病院におきましても、エキスポキッズという場所で病児保育を実施しております。摂津市民の方も御利用いただいております。

こちらにつきましては、予約方法としましてスマートフォン、パソコンといった予約システムで予約をしていただいて、その後、こちらも病児保育室の看護師が問診や健康観察を行った後に御利用していただく、こういった流れとなっております。

次に、16番目の（仮称）こども誰でも通園制度に向けた取組ということで、御答弁申し上げます。

（仮称）こども誰でも通園制度につきましては、本格実施が令和8年度、この令和8年度に法律に基づく新たな給付制度として実施することとしてございまして、この本格実施を見据えて令和5年度、令和6年

度に試行的事業を実施すると。また令和7年度には、地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけるといったようなスケジュールが示されたところでございます。

令和8年度の本格実施を見据えまして、本市でも実施体制というものを検討し、整えていかなければならないと考えております。

この試行的事業は、摂津市は実施しないですけれども、大阪府下でも5団体、大阪市・豊中市・高槻市・富田林市・東大阪市が令和6年度から試行的事業を実施するというところで伺っております。こういった取組も参考にさせていただきながら、令和8年度に向けて体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 学童保育についてです。

飯野課長。

○飯野子育て支援課長 18番目の質問でございます。

今回の保育料の改定につきましては、7時までの延長保育の実施でございますとか、毎週土曜日保育の実施等、サービスを向上する中で、平成12年より据え置いてまいりました保育料につきまして、今後の高学年保育の拡大等も含めた上で検討した結果、改定させていただくものでございます。

そのため今回の改定が直接、来年度からのサービスに影響するかというところでは、影響はございません。

ただし指導員の処遇改善につきましては、担当の人事課も含めまして協議・検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 20番目、午睡用布団の持ち帰りの件について御答弁させていただきます。

まず、市内の保育施設の実施状況でございますけれども、民間保育施設につきましては、各施設によって実施されている施設もあつたり、保護者の方に持ち込んでいただいているというようなことで、対応については各園で分かれているというような状況でございます。

公立の認定こども園、3園につきましては保護者の方に持込みしていただいて、持ち帰りをしていただいているというような状況でございます。

こちらにつきましては、利用者の負担軽減というものが期待されるとは考えておりますけれども、公立こども園で実施するに当たっては、一定の経済的負担というものが発生することも見込まれますので、保護者ニーズについてしっかりと考える必要があるものと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 22番目、ひとり親家庭自立支援給付金事業に関する御質問でございます。

ひとり親家庭の父または母が、資格取得に向けた養成機関に就学している間の支援につきましては、ひとり親家庭日常生活支援事業といたしまして、年間10日以内ですが、家事援助といった支援をする制度は実施しております。ただし、利用実績は低迷しております。

現在も児童扶養手当の現況届のときにハンドブックを配付する等、制度周知には努めておりますが、先ほど御指摘いただいたような状況の場合に制度を検討していただけるよう、周知について強化してまい

ります。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 24番目、新たなランドセルの事業者につきましても、まだ決まっておきませんが、4月に入りましたらすぐに事業者の公募をさせていただき予定でございます。

例年の発注時期に合わせるために、6月までには選定作業を終わらせてまいります。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 26番目、校内教育支援ルームについて、今後どのように広げるかという御質問にお答えします。

今後も大阪府と拡充に向けて協議をしておりますとともに、現在ございます好事例を生徒指導担当者の連絡会等で共有しており、これを継続して全校に広げてまいります。

以上です。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 27番目、ハラスメントに対してどのように取り組んでいるのかという質問に御答弁申し上げます。

摂津市教育委員会が作成しております「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針」にのっとり対応をしております。

校内の相談体制の整備及び市教育委員会として市や外部機関と相談窓口を周知し、未然の防止に努めております。

また、ハラスメントと疑われるような相談があった場合には事実を確認し、早期の対応に努めております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 28番目、通級指導

教室の利用人数の変化ですけれども、小学校ですが令和4年度は136名が令和5年度は147名、中学校は令和4年度は42名が令和5年度は71名に変化しております。

続きまして、31番目、支援学級についての説明会の実施状況です。小学校5年生で実施しているのが1校、小学校6年生で実施しているのが4校となっております。

どちらの要望から始まったかというお問い合わせですけれども、これは学校側もしっかり保護者に伝えたいという思いがございますし、保護者の方も聴きたいという思いがありますので、両方のニーズで実施しているというものでございます。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 32番目の別府小学校のNPO法人との連携についての御質問に御答弁申し上げます。

現在、学校が社会に求められている課題というのは、本当に多岐にわたっておりまして、学校だけでは解決が到底難しいものと思っています。

そのような中で、学校はNPO法人等の力も借り、連携しながら様々な課題に取り組む必要があると考えております。

教育委員会としましても、子供たちのためにこのような連携もしながら取り組んでいる学校の取組を好事例として、全校にも広げていけるように学校の取組を支援していきたいと思っております。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 33番目、生涯学習フェスティバルの参加団体が減っている件につきましてお答えします。

生涯学習フェスティバルにつきまして

は、生涯学習フェスティバル実行委員会に委託して事業を展開しております。

生涯学習関係団体の実践の場としても開催しているんですけれども、こちらにつきましても委員が御指摘のとおり、参加団体ですとか人数が減少傾向がございます。

実行委員会からは今後、様々な団体に参画を呼びかけていく、お声かけをしていくということで伺っているんですけれども、地域の方々はもとより様々な方々でつくり上げていって、今後、参加団体ですとか参加者が増えていくように実行委員会とともに進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 1番目、保育士資格を持っておらず、保育に従事される方については、研修を40時間されるということです。40時間はかなりあると思うんです。その研修期間はどれくらいあるのかをお聞かせください。1週間とか1か月をかけて毎週火曜日とか、そういう形でお答えいただきたい。

2番目、新事業についてのアウトリーチの部分です。訪問回数などについて、御回答をありがとうございました。対象となる方の状況に応じて、個別にニーズが高い場合は回数を増やすなど、考慮して実施するという事です。

その中で、食事が確保できない、その提供をお子さんにできていない、いわゆるネグレクト状態だと思うんです。そういう方のサポートとして訪問で相談に乗るのも大事です。実質的にお弁当を届けるとかもしないと大変なことになります。食事提供をしてくれる団体とかとの連携した取組はあるのかをお聞きします。

3番目の摂津SUN SUN塾について

です。英語指導の資格は特に設けていないということです。授業の補習や家庭学習がなかなか難しい御家庭を対象にしているとの回答だったと思うんです。確かに成績が伸びづらい状況にある生徒に関しては、家庭学習の習慣がないと言われていました。その補完になる部分として、摂津SUN SUN塾をしっかりと引き続き取り組んでいっていただきたい。要望としておきます。

5番目、水泳指導のスケジュールは、6月頃開始ということです。事業者としっかりスケジュールリングは決まっているのでしょうか。その辺りをお聞かせください。あわせて、夏休みの問題について、お考えはあるのかもお聞かせください。

6番目、適応指導の部分です。学校はほかに大和大学も教員の学科があったと思います。大阪学院大学、立命館大学などに案内を出されており、近隣の大学生でそういう子供と関わりのある仕事を志望されている方に、ぜひ就いていただきたい。先月、おにクルに視察に行ってきたして、おにクルの7階にきゃばすという中間支援組織があるんです。そこに大学生ボランティアがいらっしゃるの、そこにこういう有償ボランティアもあると、案内を出してもいいと思いました。

その学生の夜カフェにこの間、参加してきました。茨木市のキャンプの指導とかをされる有償ボランティアの学生とかもいらっしゃる、興味を持っていただける方、さわやかフレンドに従事していただくのに、適切な方にリーチできると思います。要望としておきます。

7番目、オンラインの英語の件です。

全国より正答率が低いということです。摂津SUN SUN塾は基礎的なところだ、と思うんです。偏差値とかを上げるよりも、

英語が楽しいという雰囲気になって、まずは英語を親しめる内容にしてもらったほうが、結果的に成績に跳ね返ってくると思います。要望としておきます。

9番目、給食センターのワークショップは、時期が合わない件です。様々な説明会、私も出席してみて感じるんです。確かに市民は不満に思っている部分はあるけれども、結局、対話だと思っんです。それで皆さんの意見を聴いて、100%をかなえられないまでも、ここをこのように考えましたという説明をすれば、御理解いただけると思っんです。

そういう意味で、ワークショップまでいかななくても、対話というか楽しくなるような、こういう要望があるんだけど、かなえてくれるでしょうかといったお話を聴く機会を設けたら、反対運動をされている方の不満も少しは緩和されると思っんです。ぜひワークショップとまではいかななくても、鶴野地域の方々にとって希望となるような、全然私たちが思っっていたのと違うものにならないように、計画は計画としてあると思っんですけれども、前倒しする形でワークショップを企画していただけたらと思っんです。要望としておきます。

10番目、旧一津屋公会堂の国の補助金です。特に当てはまる補助金が、今のところ見当たらないということです。なかなか難しいんですが、庁内でアイデアを振り絞っていただきたい。国立博物館のクラウドファンディングの件が、いつか話題になったと思っんです。その後の使用方法についてのアイデア募集で、結婚式をするから、10万円を払うなど、クラウドファンディングで市民が、こういう重要な文化財が撰津市にあることを周知の意味も込めて、そういった新しい取組をしてもいいのかと

思っんです。こちらは、もしかしたら補助金も何か見つかるかもしれないので探しつつ、庁内でアイデアを考えていただきたい。要望としておきます。

12番目、親支援プログラムの件です。平日の午前中と聞くと、仕事をしていたらなかなか難しいという印象です。皆さん、楽しみとか、毎回参加してよかったというお声が聴けるプログラムで、今年度は実施してよかったです。

子育ては想像していたのと実際にやってみるのとは違っって、とまどったり産後鬱になったりもあると思っんです。こういったプログラムを活用して子育てに前向きになれるような撰津市にしていきたい。要望としておきます。

13番目、子ども食堂のところで、スクールソーシャルワーカーのツールとして、外部メールというお答えでした。なかなかメールは、開かないと思っんですので、迅速な対応ができるように引き続き、スクールソーシャルワーカーにタブレット1台の支給を要望しておきます。

そして今後の撰津市子ども食堂ネットワークについて、所管としてはどう関わっていきたいのかをお聞かせください。

子ども食堂は、最初は貧困家庭のお子さんに食べてもらうみたいなスタートだったと思っんです。最近では地域コミュニティとしての見直しもあります。正雀のJOCAで行われている、ポタラという地域食堂などは、世代を超えて高齢者の一人暮らしの方も来られたり、地域活性化にもつながっていると感じます。

私がずっと要望してしまっった中間支援組織が令和6年度からスタートします。そういった観点から、撰津市子ども食堂ネットワークにどう関わっていくか、お聞かせ

ください。

15番目、病児保育です。電話予約ということですが。摂津市も使っている吹田徳洲会病院は、アプリを使われているということです。すぐには難しくても導入してもらって、どちらにとってもより使いやすいです。

せっかく病児保育施設があるのに使いづらい状況で、結局予算だけかけて使っただけにならないように、アプリの導入を要望しておきます。

16番目、地域子育て拠点についてです。(仮称)こども誰でも通園制度は令和8年度に実施となります。令和6年度は試行的に5つの自治体、大阪市・富田林市・豊中市・東大阪市・高槻市が手を挙げられ、この中で注目したいのは、私は富田林市だと思うんです。

この間も学校の預かりを午前7時から開始すると夕方のニュースで報じられていました。それについては全面的に賛成というわけではないんです。大きな自治体が多い中、富田林市が手を挙げられているところは注目だと思うんです。

摂津市の後に、2歳のお子さんが虐待死された富田林市が手を挙げているところは、注目すべきことだと思うんです。

私、一時預かりによくこだわっていると思うんです。私自身もそれを利用することでリフレッシュできて、また子育てに向き合えることができました。そういった意味で摂津市は無認可保育園もないので、不足しているというお声はよく聴きます。来年度は無理でも、令和7年度は前倒しで実施できるように考えていただきたい。

おにクルの中には一時預かりの施設があるんです。予約分だけじゃなく、当日、急に来られた場合の一時預かりの予約枠

も設けられています。そこが大事かと思います。

そういった市が隣にあり、少子高齢化時代に子育て世帯を呼び込む競争相手としては、本当にライバルが多いと思うんです。そういった視点からも、前倒しで一時預かり機能についても考えていただきたい。地域の子育て拠点、補助金の問題とかもあると思うんですけれども、そこは子育てナンバーワンを標榜するのであれば、独自予算で考えていただきたい。要望としておきます。

18番目、学童保育の件です。ここ数年の短期間で午後7時までの延長預かりとか、土曜日の預かりとかを実施していただいて、本当に評価したいと思います。

ただ、保育料が高くなって困っているお声を聴いているんです。一人だと1,500円、二人だともうちょっと金額が上がる計算になります。給食の物価高騰に伴う補助金は出ているんです。金額的に比較すると、学童保育料が上がるのもかなり厳しいと思うんです。

前から提案しているんですけれども、お菓子代を工夫することで、本来は1,500円上がっているけど、実際の保護者負担はそこまで上がっていないような工夫がいる。令和6年度は無理にしても、物価高騰を見て、令和7年度は引き落としにする代わりに、補助ができる立てつけにできないかを要望します。指導員の給料も考えていただきたい。要望としておきます。

20番目、持ち帰りの布団の件です。

おむつの持ち帰りがなくなったことは、大変好評をいただいているんです。昼寝用布団の持ち帰りについて、神奈川県がアンケートをしたところによりますと、神奈川県内の33市町村で、18市町が持ち帰り

されています。私の子供が通っていたころは、コットという海外のお昼寝ベッドみたいなものがあるんです。それだと簡単にかけるようなシートを持って帰るだけで済んだりとかで、私は非常に楽でした。そういうものを導入するとか、横浜市は委託業者が年に6回、消毒・乾燥してくれるサービスを活用しているみたいです。おむつの補助金も、負担が大きくなるんですけれども、近隣他市の状況も確認していただいて、布団についても考えていただきたい。

双子とか多胎児の移動支援とかも摂津市は持っています。多胎児だとお子さんを二人自転車に乗せて、布団も二つ持ったら、想像するだけで危険運転だと思います。だからといって多胎児だけ補助するというのもおかしいので全体にと思います。おむつは解決したんですけれども、昼寝用布団についても検討いただきたい。

22番目、ひとり親家庭自立支援の件です。ひとり親の平均年収200万円台というアンケート結果も出ているんです。これから子育てもして、保育園、小学校、中学校と進学していくに当たって、その収入は大切になってくると思います。若いときにしっかりと収入が確保できる分野で資格を取ることは大事だと思います。

摂津市においては、ひとり親家庭のファミリーサポートセンターの利用は年間1万2,600円の補助が出ています。ファミリーサポートセンター自体も使いづらいです。将来の納税者を育てるという視点で、資格試験勉強をしている方に、ベビーシッターでも、資格を取るための理由であればサポートしますとか、家事支援もしますというフルサポートをつけ、その資格を取る制度を利用しますという人につなげられる改善を要望します。

その制度ができなくても、資格を取ったら、こういう生活が待っていますみたいなチラシをつくるとか、こういった制度があることを周知して、自立できる家庭を増やせる努力を要望します。

24番目、ランドセルの件です。

事業者を6月末までの2か月で選定されるということです。ある程度、業者は絞られているのか。たくさん事業者はいないと思います。

26番目、校内支援ルームの件です。

今、どういった効果があったか事例を集めているところだと思うんです。全校に広げていくに当たって、スケジュールは立てられているのかお聞きします。

前回の委員会的时候に、摂津市としては適応指導教室パルに加えてアミとメイトをつくって、一定の効果を上げている。しかし、まだハードルが高いという人のために、NPO法人的なところにも委託して、若者の居場所を考えたいと発言されました。もうちょっと自由度の高い居場所を今後つくっていく考えがあるのかをお聞きします。

27番目、ハラスメント問題です。

様々な分野でハラスメントが問題になっています。今年1月27日の朝日新聞で、大阪府の全職員に聞いたところ、ハラスメントを受けた人が604人ということです。すごい数字だと思うんです。ここ数年の教職員間の件数が、もし分かるようでしたらお願いいたします。

あとハラスメントが理由で退職された方は、いらっしゃらないのかもお聞きします。

28番目、文部科学省通知の後の通級指導のお子さんが、令和5年度は、42名から71名に増えました。画一的な指導じゃ

なくて、個別にその子に合った指導ができているという回答だったと思うんです。トム・クルーズは知的に問題がないのに文字が読めない。漢字も私たちが見えている状態で見えていなくて、ゆらゆら見えるとか、そういった識字的なところの障害がある方とかのサポートも実施できているのか。ちょっと前に話題になった記事で、文字が読めないけれども知的に問題はないお子さんが、慶応義塾大学に入学したというお話もありました。そういったサポートができているのかお聞かせください。

3 1 番目、特別支援の説明会です。

小学校5年生で取り組んだところが1校、小学校6年生で取り組んだところが4校です。その要因とかで診断書を受けたりする必要があったりといったケースもあります。できれば全校で、小学校5年生の後半ぐらいで実施できたらと思うんです。その説明会をした際の反響をお聞かせください。

3 2 番目、別府小学校の取組です。さっきの説明会にしてもNPO法人の取組にしても、1校だけとか、全校でできていないことが多いと思うんです。今後、全校に広げていくのかをお聞かせください。そのスケジュールもお願いします。

3 3 番目、生涯学習フェスティバルの件です。そもそもがどういうスタートかというところでは、生涯学習大学の卒業生の活動の一環だったと思うんです。生涯学習大学自体の受講者が、同じ人が何回か受けていたり、人数的に予想していたより少ないとことがあります。ここの抜本的な見直しが必要だと思います。生涯学習大学も含めて見直しをしていただきたい。

同じ生涯学習課として、家庭教育学習とか女性学級に対して補助金を出されてい

ると思うんです。新しい団体も増えています。そういったところに、生涯学習フェスティバルに関わってみないかという打診もお願いします。

○村上英明委員長 では湯原課長。

○湯原こども教育課長 1 番目の保育補助者雇上げ強化事業に係ります、保育士資格を有していない方の実習の件につきまして、御答弁申し上げます。

この保育に関する40時間以上の実習につきましては、保育所等における実習というものを想定しておりまして、例えば保育所への勤務開始後に実習を受けていただいても差し支えないということになっております。

そういったことから実習を行う保育施設、また実習を受けていただく方、この実習の期間につきましてはお互いに調整していただいて、柔軟な対応が取れるものと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 2 番目のこどもつながり訪問事業の、各種団体と連携してネグレクト家庭へお弁当を届ける必要性についてのお問いにお答えいたします。

このたびの訪問実施に当たりまして、お子様に食事が提供されていないような御心配な家庭につきましては、配食弁当をつくっていただけるような事業所とも連携して取組を予定しております。令和6年度の当初予算におきまして、配食弁当調理委託料の19万2,000円を計上いたしているところでございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 5 番目の千里丘小学校水泳授業について、6月開始というスケジュールを事業者と打合せしている

かという御質問にお答えいたします。

こちら授業開始の時期についての段取りにつきましては、仕様書の段階で学校の要望を盛り込んでおることから、事業者もこちらは承知していただいております。

また、夏休みにつきましては、現段階では想定しておりません。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 13番目の子ども食堂に関する御質問でございます。

子ども食堂につきましては、数につきましては先ほど申し上げましたとおり大分増えてまいりましたが、まだ地域的な偏りがある状況でございます。

その中で、摂津市子ども食堂ネットワークの皆さんと連携しながら、今後ともその利用者の拡大ですとか実施団体の拡大に今は努めていく必要があると思っております。行政としてできる広報ですとか周知活動といったところに力を入れるとともに、補助金制度につきましては、より御利用いただけるように周知を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 24番目のランドセルの新たな事業者は絞られているのかというお問い合わせでございます。

委員がおっしゃるとおり、とても大きなリニューアルになるかと思っておりますので、私たちも実は心配をしておりました。ですので本年度、業者はどうかということ、事前調査・研究をいたしました。

実際に複数のかばん業者にできるのか、予算を計上するに当たりまして、見積りも当然取っていかないといけませんので、デモとしてどんなものができるかというような具体的な御相談、またはサンプル品を見せていただきました。先ほど申しました

とおり、いろいろな点においての改良になりますので、それを含んだものを見せていただいて、これは公募してもいけるという確証に至りましたので、今回、4月から公募をかけさせていただく予定でございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 26番目のお問い合わせです。NPO法人と連携した若者の居場所づくりにお答えいたします。

適応指導教室は、あくまで小・中学校に在籍のお子さんが対象ですので、若者といいますと、市役所の多数の課が連携して対応しないといけない事案です。ここで簡単につくる、つくらないは申し上げにくいんですけれども、少なくとも小・中学生の居場所につきましては、適応指導教室は小学校ときめ細やかに連携できますので、早期に対応しやすいというメリットがございます。

一方で、NPO法人やフリースクールは、運営している方の運営方針によって取組の方針とかも左右されるものでございます。

適応指導教室は適応指導教室のメリットを生かしまして、より子供のよい居場所となるように充実させていくとともに、NPO法人とも連携しながら今後の子供の居場所づくりについて模索していきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 同じく26番目の、校内教育支援ルームを全校に広げるスケジュール感の部分につきまして御答弁を申し上げます。

実は令和5年現在、好事例を共有いたしまして、そのように不登校等の児童・生徒

を受け入れる部屋を固定して構えている学校等は既にございます。それでまだできていない学校もあるものの、固定はできていないけれども、そのときに使える部屋で、対応はできるようにはしていると報告を受けております。

以上です。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 27番目、教職員のハラスメント件数についてお答えさせていただきます。

ハラスメントと疑われるような相談は実際にございましたが、教育委員会としてハラスメントと認定したものはございませぬ。

○村上英明委員長 先ほどのハラスメントの関係で、退職者があったのかなかったのかというお問い合わせだったんです。

田中参事。

○田中学校教育課参事 申し訳ありません。ハラスメントと認定したものはありませんので、ハラスメントによる退職もございませぬ。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 28番目、よくトム・クルーズが出てきますが、知的に障害がなくても支援をしているのかというお問い合わせです。例えばおっしゃられるような子であったら定規を当てて本を読むとか、そういった道具もたくさんございます。ほかにも姿勢の保持であったり、身近上の自立ということで説明をしているんですけども、そういったことができないお子さんに対しての支援等は実施しております。

引き続き、31番目の説明会です。保護者の反響というお問い合わせですが、やはり事前に入試の話等も聴けるということに対して、好意的に評価してくださる保護者の

方が多いと聞いています。

各校で同じような説明会を実施できないのかというお問い合わせですけども、学校によって学級数であったり在籍者数、規模等も違いますので、できるだけ保護者の方にしっかり丁寧に説明ができるように、最善を尽くしていきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 それでは32番目、別府小学校の取組についてです。全校に広げるスケジュール感ということで、御質問に御答弁申し上げます。

先ほど申し上げたように、学校の課題というのは本当に多岐にわたっておりますので、学校だけでは解決できないと思っております。

しかしながら、今回その別府小学校の取組は学校の取組になっておりまして、教育委員会としてこの別府小学校の取組を同様に全校にもせよという指示をするようなものではございませぬ。

我々としましては、こちらの取組等は本当によい取組だと思っておりますので、好事例として示しながら、全校がそれがいいものだとして捉えやっていけるように、学校の取組を支えていきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 後は要望をお伝えしていきます。

保育士資格を持たない方の研修に関してです。40時間をしっかりこなしてからでない保育に入れぬということなんです。

必要な時間だとは思ふんです。保育園側が入ってほしい時期に入れるように、研修のスケジュール内容等を工夫していただ

くよう要望して、質問は終わります。

こどもつながり訪問事業に関しては、既に連携する事業者への予算として配食弁当を計上されていると理解いたしました。このこどもつながり訪問事業もすごく重たいお仕事だと思うんです。それに従事される方が気軽に相談したり話し合えたりする体制づくりや、しっかりと摂津市内の子育て家庭をサポートできる事業として実施していただきたい。要望としておきます。

千里丘小学校水泳授業の事業者に関しては、6月スタートで契約手続に至っているということで安心いたしました。

ただ、夏休みについて他校との差が出てしまい、ほとんど同じ条件とはいかないです。例えば校区外にはなるが、自転車で行ける距離で、保護者の方に負担をおかけすることになるかもしれないんですけども、市営プールに何回か行けるチケットを発行する。夏休み期間が全然ないのと、そういったチケットがあることで、プールに入る機会が得られ、大きく違ってくると思います。夏休み期間にプールに入れる機会が増えるアイデアを出していただきたい。要望しておきます。

子ども食堂についてです。補助金を充実させる発言だったと思います。令和5年度の補助金の入金が遅れ気味だったと聞いているので、運営に差し支えがないように、行政としてしっかりサポートをしていただきたい。要望しておきます。

ランドセルに関しては、しっかりと準備を進められているというお答えでございました。

サンプル品なども見せていただいているということです。来年1月には保護者に喜ばれるランドセルが届くように要望し

ておきます。

次に、NPO法人による居場所づくりです。学校とNPO法人となると、連携の仕方が難しいところもあると思うんです。若者の居場所ということで何回か言っているんですけども、茨木市には5か所あります。先日、尼崎市に視察に行ってきたんです。尼崎市は元大学を買い取って、敷地内に幼少期から若者まで、ずっとつながって連携して支援できる施設ができています。摂津市も様々な居場所というか施設があればいいと思います。中間支援組織もできますし、引き続き、連携して居場所づくりが運営できる団体を育てていける体制を要望しておきます。

次に、教員間のハラスメントの件です。相談はあったけれども認定はなかったからないとお答えだったんです。この認定というのが非常に難しいと思うんです。

ハラスメントとは受けた認識があった側は、私は、僕はハラスメントされたなんです。やった側はスキンシップのつもりだったとか親しみを込めてだったとか、そういう感じでその判定は難しいと思うんです。今のところないということですが、引き続き、そういったことで退職される方が出てこないように研修なり、周知であったりを実施していただくように要望しておきます。

特別支援学級の件です。通級で大分対応できていると、広報せつつにも先日載っていました。様々な学習をサポートする道具も活用されているということです。説明会の件も含め保護者の方が安心してお子さんを通わせられる、お子さん自身が自分の特性で学習の機会が削がれないように、引き続き、取組をお願いします。

説明会もまとめたみたいな感じですか。な

かなか学校ごとで、その対象となる児童が違ったり保護者の環境も違ったりで、一元化して全校で説明会の実施は難しいとのこと。しかし、説明会を実施できない学校に関しては、その説明会を実施した際に多かった質問の事例や、大体皆さんが疑問に思われるところは一緒だと思います。そういった質問が多かったことに対する回答のプリントをお配りするなり、実施したところもありますので、その内容を聞き取って、皆さんが中学校に安心して進学できる環境、体制をつくっていただきたい。要望としておきます。

別府小学校の件です。小学校は特に校長先生がどういう方がなられるかで、かなり学校内が違うと感じます。人数であるとかエリア的な課題とかもあると思うんです。取組のよかったところは学校間で共有していただいて、あそこの学校だけいいということにならないように、取り組んでいただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 以上で西谷委員の質問を終わり、次に、弘委員。

○弘豊委員 それでは続けて質問させていただきます。項目が28と多いんですけども、よろしく願います。

最初に、教育政策課に関わる部分です。

小中学校区通学区域等事業です。新年度に向けては安威川以南地域における学校の適正規模・適正配置に係る基礎調査業務の委託料が組まれているんです。この中身については中学校を含めた今後の方向性についてと思うんです。委託をどういった形で発注していくのか、基本的な考えについて聞いておきます。

2番目、安全対策事業です。主要事業でも若干触れられており、日本郵便株式会社

の協力も得てやっていく事業です。

予算概要の費目では、教育施設等文書集配業務委託料がそれに当たるのかと思うんです。具体的なそのイメージをお聞きしておきます。

3番目、小・中学校管理運営事業、予算概要118ページ以降であります。これも主要事業で緊急地震速報受信機等を放送設備に設置ということです。現状は校内放送で、避難訓練云々もやっていると思うんです。それがこの機械を導入するとどのように変わるのかについて分かる範囲で教えていただきたい。

4番目、小・中学校施設改修事業です。

内訳のところ、耐震診断という項目が含まれていて、摂津小学校、それから第一・第二・第三中学校とあります。

耐震補強工事の関係で、小・中学校全て、耐震強度は既にしっかりと保たれているのかと思っている中で、今回この項目が挙がっています。その中身についてお聞かせいただきたい。

併せて、千里丘小学校の工事の状況も、新年度でどう進んでいくのか、概要についてお聞かせください。

5番目、小・中学校理科教育等設備整備事業、予算概要120ページです。

毎年度この費目が上がっていて、同額で変化はないとは思っているんです。昨年、公益社団法人の日本理科教育振興協会から、情報提供みたいな形で議会にあったんです。その中身を見ていると、学習指導要領が新しくなった中身で、いろんな教材が追加されているけれども、なかなかそろっていないということでもあります。

今、摂津市の小・中学校で理科の授業、実験機器などで不足していることがないのかを教えていただきたい。

6番目、小・中学校保健・検診事業です。これまでコロナ対策云々で、いろんな事業をやってこられたと思います。この間、決算委員会のときにも、今後どうなるのかと御質問させていただきました。

ウオーターサーバーについて、次年度に向けて検討していくみたいなので、今回は費目があるんです。随分と額が少なく、この点について、今後の状況についてお聞かせください。

7番目、小・中学校給食事業です。

給食の関係での代表質問、うちの会派も無償化の検討と言わせてもらっていました。

その辺は予算の関係で厳しいと答弁がありました。小学校給食は小学校給食援助事業で、予算概要でも同じページにあります。

その予算費目の内訳を見ると、財源は一般財源で組まれています。これは中学校でも市としてやろうと思えばできるんじゃないのかと思います。中学校ではなかなかできない状況についてお聞かせください。

8番目、学校教育課、予算概要110ページ、教職員人事事業があります。府費負担の教職員の人事管理、それから健康管理に係る経費であります。教職員の数、お休みになったときになかなか穴が埋まらないこともあったりして、教員確保について課題が大きいと思っています。教職員人事事業の予算の中で、確保される人数、それから採用の状況についてお聞かせいただきたい。

併せて、昨年、文部科学省の制度改正で、産休代替の際には、あらかじめ夏頃までにお休みに入るのが分かっている方がいらっしゃる場合には、年度当初から先読みで加配をできる制度ができています。

そういう対象になる方が摂津でいらっしゃるのかどうか、なかなか産休代替の穴が埋まらないと、よくお聞きするんです。年度途中から採用するとなったら、なかなか条件的に厳しくても、4月の年度当初に募集をかけていると採りやすいのかとも感じました。その状況についてもお聞かせいただきたい。

9番目、キャリア教育推進事業の、キャリア教育調査推進委託料という費目があるんです。この中身について、どういう業務委託をしているのか、教えていただきたい。

10番目、学力向上推進事業、予算概要116ページにあります。認知機能の強化に向け、小学校1校でオンライン教材を導入というのがあります。具体的な中身について教えていただきたい。

11番目、予算概要120ページからの部分で、小・中学校教育用コンピュータ事業が上がっています。

家庭でのタブレット利用なども今後いろいろと活用されていくようなこともおっしゃられていたと思うんです。以前にタブレットの持ち帰りの頻度、それから各家庭にネット環境が整備されているのか、その費用負担がどうなのかとお聞きしていたことがあったと思うんです。現状はどのようなになっているのか、お聞かせいただきたい。

12番目、教育支援課に関わる部分です。適応指導教室事業の中で、先ほど来、西谷委員の質問でもいろいろ中身を聞かせていただきました。

いろいろと頑張られていると思っていて、その費目を見ていると、課外活動とか行事とか、何か入場料みたいなのも項目に上がっていると思います。中身について、

お聞かせいただきたい。

13番目、特別支援教育推進事業です。この間、特別支援教育の在り方というか見直し等が進められている中、特別支援教室の学級数が減って、通級指導に通われる子どもが増えています。

先ほど来、通級指導の数は聞かせていただき、特別支援学級の学級数が減っていると思うんです。どの程度、新年度に向けて変化があるのか、その分の教員数の変化についても、教えていただきたい。

14番目、生涯学習課、予算概要128ページ、学校体育施設開放事業です。その中身で、新年度から予約システムとキャッシュレス決済が上がっています。対象になる施設はどこになるのかと、ほかの公共施設と同じような形で申込みができるのかを教えていただきたい。

15番目、予算概要132ページ、文化財保護事業です。先ほど来、議論になっていた旧一津屋公会堂です。

第6集会所という呼び方のほうが私はなじみがあったと思うんです。

担当する所管は、資産活用課と思いつつ、文化財で登録されているから、生涯学習課かと思っているんです。

文教上下水道常任委員会で議論することがあまりなかったのも、これまでの経緯を教えていただきたい。

16番目、図書館運営事業です。

新年度から指定管理者が変更になります。この3月末に、引継ぎなどいろいろと動いていらっしゃると思うんです。引継ぎの段取りというか状況、民間の指定管理業者から民間に移られる中で、市として、担当課はどんな関わり方をされているのか、お聞かせいただきたい。

17番目、こども家庭部に移ります。

こども政策課の担当になります。補正予算でお聞かせいただきたいんです。児童扶養手当が5,000万円の減額になっていて、結構金額的には大きいと思っています。

ひとり親世帯の方が対象になると思うんです。全部支給の方で月額4万4,140円で、年間50万円程度だと思います。5,000万円の減額といたら100世帯ほどになるかと思っています。減額の推移、ひとり親世帯そのものが減っているみたいな感じのことを以前、別の場でお聞きしたと思うんです。その状況も分かれば教えていただきたい。

あわせて補正予算の同じページ、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)で、減額が1,000万円です。

これはたしか5万円の給付金です。これも減額の金額として大きいと思います。御説明いただきたい。

18番目、学童保育室管理運営事業です。昨年度は社会福祉費で上がっていたのが、新年度は児童福祉費に移っていったんです。何か理由があったのかを教えてください。

それと新年度、鳥飼地域で4年制保育が実施される部分であったり、摂津学童が民間委託となる関係で、直営で運営される教室と、委託の教室と、どういう数になるのかを教えていただきたい。

19番目、子ども医療費助成事業です。

先ほど、新年度は割りと予算が多く組まれ、この間、利用が増えているとおっしゃってました。ただこれは子ども医療費の完全無償化みたいなことを私はいつも要望しているんです。なかなかそこは大阪府だったり国だったり、一部負担金500円が、ネックになっていた部分があるんです。国の個々のペナルティーが取っ払われる

動きもあるんです。

隣の高槻市が500円の一部負担金もなくすということを今回上げられているそうです。

摂津市としても、こういった検討がぜひできないのか、お聞きしておきます。

20番目、私立高等学校等学習支援金支給事業です。

これも先ほど来、議論はありました。そもそもの制度概要についてお聞かせいただきたい。

対象者の数は27人と出ましたけれども、どういう方が対象になっているのかも聞かせください。

21番目、小・中学校就学援助事業についてです。

就学援助についても、ずっと気になっていて、毎年度認定率が減少しています。

今回は補正予算を見ても、結構な減額補正になっており、理由が何なのかと感じているところです。対象者、また対象品目を増やすことができないのかと思っています。現在の就学援助の基準となる所得の限度額、算定基礎や考え方についてお聞かせいただきたい。

22番目です。

新年度、条例の策定も検討されています。そういったことも踏まえて、児童虐待防止キャンペーン事業、予算概要56ページに上がっています。条例の周知なども含めて、どんな取組を考えられているかお聞きしておきます。

23番目、こどもつながり訪問事業です。先ほど来からも議論がありましたが、新規で訪問事業をアウトリーチャーと市民ボランティアとで行っていくということでした。

内容については、先ほどの答弁の中で大

分深まったのかと思います。ただ市民ボランティアでここへ上がっているのも、イメージがどんな感じなんだろうと思ったりもします。なぜボランティアなのか、どんなイメージでこの事業の組立てをされたのかをお聞かせいただきたい。

24番目、保育教育課に関わってです。

最終は出ていないのかもしれないですけども、保育所等の待機児童の見込みがどの程度になるのか。今年度は昨年度よりも増えそうなのか、正確な数は出ないのかもしれないですけども、見込みを教えてください。

25番目、補正予算になります。今回新たに含まれている、民間保育所等性被害防止対策設備等設置補助金です。民間こども園と、こども園器具費で、公立認定こども園にも予算がついているんです。具体的にどういう設備の設置等を想定されているのか、お聞きします。

26番目、認定こども園管理運営事業、予算概要62ページです。これは先ほども西谷委員が聞かれています。新とりかいこども園の建設工事がやられていきます。ただ児童センターの中身については、ほかの項目にも出てこないから、結局ここに包含されているのかと思っています。ただその中身の検討が十分されてない中で、建物は出来上がっていくことでいいのかと疑問視しています。その点、中身の検討についてお聞かせいただきたい。

27番目、私立幼稚園施設等利用給付事業、予算概要126ページになります。予算額としては減少傾向になっていっていると思います。そこらの状況、何がしかの対応や関係者からの声とか、あったりするのかを聞いておきます。

28番目、予算概要70ページ、子育て

世代包括支援事業です。主要事業でも上げられて、今回新たに取り組みます。初回産科受診料実費負担額補助金については、どの程度の方が利用されるのか、実費負担額と見込みの量、予算額の算出根拠も教えていただきたい。

あわせて宿泊型産後ケアの利用促進に向けた利用者負担額を改定することになっています。この負担額の改定の中身についても教えてください。

以上、1回目です。

○村上英明委員長 では答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 1番目の小中学校通学区域等事業です。来年度実施する安威川以南地域の基礎調査の中身についてでございます。

先ほど中学校の方向性というお言葉もありましたが、中学校に関する方向性というものは現在ございません。ただし、令和4年度に実施いたしました、摂津市立小中学校通学区域等審議会より出されました答申におきまして、令和14年頃を目途に第五中学校の適正規模・適正配置について検討をされたいとの留意事項を付しております。

このことに関しまして、説明会においても市民の皆様から、中学校については非常に気になるので、早く着手して欲しいといった言葉を多々いただいております。

検討するに当たりまして、先々の児童・生徒の人数がどのように推移していくのか、また学級数等はどのように変わっていくのかという、具体的な資料がございません。

また、前回実施した資料はやはり鳥飼小学校、鳥飼東小学校を中心といたしました校区を変更するためのシミュレーションでございましたので、今後、広く鳥飼地域

を検討するという事で、全体の校区、様々なシミュレーションをやっていきたいと思っております。

また、通常どこかの校区について検討する際には、隣接する学校についても、境界をどうするかという話もございますので、第二中学校区に隣接する第四中学校区も広げて、結果として安威川以南地域の基礎調査をいたしまして、基礎資料を作成していく方向でございます。

2番目の安全対策事業、日本郵便株式会社への具体的な内容のお問いでございます。

これまで実施しておりました青色パトロールは、教育委員会の集配を兼ねて実施していたものでございますが、こちらは令和4年度をもって終了しており、本年度から市が行っております包括連携協定に基づいて活動を実施しているものでございます。

郵便事業につきましては、そのまま日本郵便株式会社に、集配等の際に地域を見ていただいて、お子さんの状況であったり、ないと思うんですが、何かあったときに警察であったりこちらに御連絡をいただくという内容となっております。

令和6年度につきましては、今も活動していただいているんですが、始まったところでもございますし、見ても分かるようにということで、ステッカーや何か色のついたベストを着用していただくことを検討しております。

3番目の避難訓練につきましては教育の中身になりますので、学校教育課から御答弁させていただきます。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 小・中学校管理運営事業の中で、緊急地震速報受信装置を

設置した後、学校の避難訓練が今とどう変わるのかという御質問に御答弁申し上げます。

各学校では、避難訓練等は各校で工夫をして行われています。

おおむねこれまでの避難訓練では、地震が発生するということを校内放送で教員が口頭で放送を流して対応していました。

その装置が設置されますと、地震が発生する予測があるときには、そういう速報をキャッチして自動的に流れることとなりますので、今後は緊急地震速報などを活用をいたしまして、より実践的な訓練をしていくことになると考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 続きまして、4番目の耐震診断についてでございます。

文部科学省が示す学校の耐震診断の対象は、非木造施設かつ床面積200平米以上の建物でございまして、御指摘のとおり学校での診断は全て完了をいたしております。

今回、全庁的にこの基準未満であっても、人が日常的に長時間滞在する施設については、耐震診断を行う方向で検討がされ、結果として学校施設において実施するものでございます。

今回対象となった学校施設につきましては、児童生徒が一日の多くを過ごす教室ということでございまして、第一中学校、第三中学校の支援学級棟は1棟ずつ、第二中学校につきましては支援学級棟が二つ、それから摂津小学校は多目的室となっております。

もう1点、千里丘小学校の工事の今後の流れでございます。

令和6年度につきましては、大体夏休み

に入りまして8月頃から、東側の特別教室の解体をさせていただきます。

年が明けまして、令和7年1月から令和8年3月にかけて新校舎1、ホームページに載せていただいております一番大きなメインになる校舎を建てさせていただきます。

令和8年4月から8月までに、残りの既存校舎と体育館の解体をいたします。令和8年9月から翌年8月まで、二つ目の校舎を建設する予定でございます。

その後は、今建てさせていただいてる仮校舎を解体しグラウンドを整備して、令和10年4月から新たに運用開始という予定でございます。

次に5番目、理科教育等設備整備事業についてでございます。

当事業につきましては、隔年で主に理科に関する設備整備をする事業でございまして、国庫補助が2分の1となっております。

理科の設備機器につきましては、毎年対象校に2月末までに何を購入する予定かを調査をしております。

学校についても2年ごとに回ってくるのが分かっておりますので、計画的に必要なものは購入をいたしまして、私どもから何を買うのかという調査の折には、特にお金が足りないというような御相談は、今のところはございませんので、大丈夫かと思っております。

令和6年度の対象校は、味舌小学校・千里丘小学校・味生小学校・摂津小学校・鳥飼西小学校・鳥飼北小学校、中学校は第一中学校・第二中学校の8校となっており、残りの学校は来年度に対象となる予定でございます。

次に6番目のコロナ対策事業として実

施していたウォーターサーバーについてでございます。

中学校におきましては、放課後のクラブ活動に備えてウォータークーラーをそれぞれ備えておりました。コロナ禍において、下から噴出するタイプでしたので口を直接つけるのは、危険ではないかということがありまして、代替としてウォーターサーバーを設置しておりました。

本年度はコロナ対策事業の見直しを行いまして、ウォーターサーバーのリースについては一旦終了することとなりました。しかし、元のウォータークーラーをそのまま使えるのかと申しますと、複数年にわたり、そのまま放置しておりましたので、業者等とも何か洗浄でという話もしたのですが、それよりも今はかなりウォータークーラーが出ており、旧型の下から噴射するものではなくグラスフィラーという曲がったもので、口をつけて飲むタイプではない、今設置しておりますサーバーと同様に、コップや水筒で飲めるようなタイプがございますので、そちらを器具費で予算計上をさせていただいてる次第でございます。

今御指摘のあった、リース代の額がかなり少ないという点につきましては、新たなウォータークーラーが設置されるまでの間のみ期間として、計上させていただいてる次第でございます。

次に7番目、小学校給食援助事業についてでございます。

この小学校給食援助事業につきましては、就学援助の対象者となっております。

中学校給食がその対象になるには、今は選択制を取っておりますので、平等性という観点で難しいと認識しております。

以上でございます。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 8番目、教職員の代替の欠員の今年度当初の状況をまずお伝えいたします。

今年度当初に大阪府から配置された正規の教員は、小・中学校を合わせて23名でございます。

それ以外は講師という形になりますので、市で探している状況でございました。

今年度の当初に向けて、昨年度は合計83件の面接をいたしました。今年度の始業式の状況では、小・中学校を合わせて9件の欠員状況でスタートした状況でございます。

また、委員がおっしゃいました産育休の代替が、4月から7月に産休が予定されている場合、年度当初から見込みで配置できるようになったという話ですが、まず今年度の当初の状況で、そういった対象者はございました。

しかしながら、先ほどお話ししたように9件の欠員がございました。まずはこの9件の欠員を埋めて、4月時点で欠員が埋まっていれば、初めて運用できるというような制度であり、活用できておりせん。令和6年度当初に向けて現在も講師の採用活動を続けております。

令和6年度当初、この事前任用制度が活用できるよう、講師の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 9番目、キャリア教育推進事業の委託の内容について御答弁申し上げます。

こちらの委託内容につきましては、キャリア教育に関する教員や子供たちの意識に関するアンケート調査、その分析、また各学校で行われている取組、その分析、ま

た全体指導計画等の作成など、学校の取組を充実するために、事業を委託しているところでは、

この事業委託の中で、企業等と連携したキャリア教育であります、中学校で行いました職種体験プログラムが実施されたりすることになりました。

今後は中学校中心でやってきたキャリア教育を小学校段階にも広げて、地域の事業所等とも連携したキャリア教育について進めていきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 10番目の御質問にお答えします。

予算概要116ページ、学力向上推進事業、タブレット教材の具体的な内容についてでございます。

こちらは教材の名前が「コグトレオンライン」と申します。こちらのコグトレにつきましては、コグニティブトレーニングの略でございます、「c o g n i t i v e」という言葉は「認知」を意味する言葉でございます。

したがって、見る力・聞く力、そして記憶力等の認知する力を高めることが期待され、さらに集中力、想像力も伸ばすことが期待されます。

具体的には、一人1台のタブレットを児童が持っておりますので、その画面の中に果物ですとか動物ですとか、たくさんの絵が表示されまして、その中から同じものを示している絵を選びましょうというゲーム感覚のもので、または音声で、様々な音声が流れるけれども、動物の名前を言われたときに、ポンとスイッチを押しましょうというような、そういう聞く力を高めたりする。そうしたことを現段階では

朝、授業が始まる前の5分程度で、一日の始まりにエンジンがかかるように取り組んでいくことを想定しております。

続いて、11番目の御質問にお答えします。

家庭にタブレットを持ち帰り、その御家庭でのネット環境がもし整っていない場合の対応等についての御質問にお答えします。

こちらにつきましては、各学校に貸出し用のWi-Fiルーターを配備しております、必要でございましたら、そのルーターを御家庭に貸出しをできるようにしております。そして、SIMカード通信料につきましては、御負担いただくようになっております。

また、タブレットにつきましては、御自身で持っておられるスマートフォンのテザリングでもネットは使えますので、そのようなことも活用いただいているものと認識しております。

以上です。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 12番目の御質問で、適応指導教室事業の入場料等についての御質問にお答えいたします。

コロナ禍の状況において、実施できなかったんですけども、昨年度から適応指導教室に通う子供たちの要望等も聞いて、校外学習を実施しております。

昨年度は子供の希望がありまして、大阪市立科学館と中之島の美術館に、1日で2か所を回る形で実施いたしました。

この際の引率の入場料がかかっておりまして、それが4,940円となっております。

今年度につきましては、読売新聞に社会

見学に行きました。こちらは引率等の入場料がかかっておりません。

以上でございます。

続きまして、13番目です。特別支援教育推進事業で、支援学級の学級数の増減のお問い合わせです。令和6年度ですが、小学校は4学級減で52学級、中学校も4学級減で20学級になる見込みでございます。

通級指導教室につきましては、小学校は現状維持で12学級のまま、中学校は1学級増加しまして6学級になる見込みでございます。

教職員の数については、加配や全体のことがありますが、少なくともこの学級数の増減で申し上げますと7人減少ということになるかと思えます。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、生涯学習課に関わります三つの御質問にお答えします。

14番目、学校体育施設開放事業におきまして、キャッシュレス決済委託料、公共施設予約システム使用料についてお答えします。

まず、対象施設に関しましては、摂津市立学校条例第1条に規定する、摂津市立小・中学校の施設及び設備になっております。

続きまして、他の施設と同じかということなんですけれども、既存の公共施設予約システムがございますけれども、自治振興課等で運用されているものと同じものでございます。

続きまして、15番目、文化財保護事業に関する旧一津屋公会堂のこれまでの議論の経緯についてお答えいたします。

旧一津屋公会堂につきましては、大正2

年、今から110年ほど前に地元の農家約160世帯が出資して建築してございまして、その後、地元のほうで保存をしてたんです。昭和46年にその公会堂を市立一津屋集会所として位置づけされまして、地元自治会により管理運営されました。

その後、翌年の昭和47年、一津屋集会所を市立の第6集会所に改称いたしまして、そこから集会所として市で管理を行っておりましたが、平成9年に第6集会所の近くに、地元の要望によりまして第47集会所を建設されたと聞いております。

その後、平成23年に市指定の有形文化財に指定されたということで、今まで集会所として立ち位置があったので、資産活用課ですと集会所として管理してたんですけれども、近くに先ほど話した第47集会所が建設されたために利用が少なくなってきました。

というのは、第6集会所自体、冷暖房の設備等もなかったもので、利用に関して不便があるということもあって、第47集会所ができた聞き及んでるんです。利用者も少なくなってきたので、昨年度、文化財の建造物としての保存をしていけばという話を資産活用課とさせていただきました。現在、集会所に机とか椅子とか、たくさん荷物があって、あと倉庫もあるので、隣の神社の祭りの用具とかも入ってるんです。地元にもともと根づいたものなので、市だけで勝手に判断はできないので、地元の方たちをお呼びして、それをどう整理していくかを今、資産活用課で話をさせていただいている途中でございます。

続きまして、16番目の図書館運営事業で引継ぎの段取りと状況、あと市としての関わり方のお問い合わせです。先ほど委員もおっしゃっていたように、指定管理者が変更と

なるので、実際に2月初めぐらいから今の指定管理者と新指定管理者と、市の三者で会議をしています。市としては、4月から指定管理者が替わったからといって、利用者に御不便をかけることが一番困るので、そのことを重々お伝えはさせていただいて、統計とかあとシステムの使い方の引継ぎも済みまして、3月からはOJTを中心にやっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 17番目の補正予算に関する御質問でございます。

まず、児童扶養手当の減額についてでございます。

児童扶養手当につきましては、令和5年度の当初予算におきましては、令和4年度の当初予算とほぼ同額の予算計上としておりましたが、令和4年度と令和5年度の1月末時点で比較したところ、受給者数が765人から720人と、45人減少していることや、受給者の所得の増加により全部停止者が5人増えていることなどから、支給額も2,250万円、令和4年度より減少している状況でございます。

このような状況から、不用となることが見込まれる額につきまして減額をしたものでございます。

もう1点の、子育て世帯生活支援特別給付金の1,000万円の減額でございます。

この給付金につきましては、令和4年度と同様の給付金の受給者のほかに、令和5年度分の住民税均等割が非課税の方でございますとか、家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税水準に下がられた方が支給対象となっております。

これらのうち、家計急変による受給対象者の予測が難しかったことから、余裕を見

た予算措置をしております、その予測を下回り不用が見込まれる額につきましては減額をさせていただいております。

続きまして18番目、学童の関係でございます。

まず、予算科目の変更についてでございますが、学童保育の予算につきましては、令和5年度まで教育費の社会教育費で計上しておりました。

これは過去に社会教育を所管する部署が担当していたためであると考えられますけれども、そもそも学童保育につきましては、児童福祉法に基づく事業でございますので、民生費の児童福祉費とすることが望ましいと考えまして、令和6年度から科目を変更したものでございます。

それから令和6年度の学童保育の運営クラスのことでございます。

令和6年度は、直営は18クラス、委託は11クラスでの運営を予定しております。

続きまして、19番目の子ども医療に関する御質問でございます。

委員から御指摘いただきました、子ども医療費の無償化に対する財政調整交付金の減額は、国民健康保険の関係になりますけれども、そういった見直しにつきましては状況を承知しております。

また、もう1点、御指摘いただきました、高槻市が予定されているという一部負担金の廃止については、現時点では承知しておりません。

今後、情報収集いたしまして、また国保年金課とも協議しながら研究してまいりたいと思います。

それから20番目の私立高等学校等学習支援金の件でございます。

こちらは制度の概要ということでござ

いますが、向学心に富みながら経済的な理由により私立の高等学校等に就学することが困難な方を対象としております。具体的には摂津市に保護者とともに住民登録をされて、市立の中学校を卒業して、その中学校の校長先生より推薦がある方を対象としております。

支給の額といたしましては、月額3,500円、年額で4万2,000円を支給するものでございます。

認定者の数で申しますと、令和4年度で先ほど西谷委員のときに新1年生の対象者27人と申し上げました。1年生から3年生全体では、58人の方に認定している状況でございます。

最後の21番目の就学援助の関係です。

就学援助の基準額、所得限度額の考え方でございますけれども、こちらにつきましては平成24年の生活保護基準の1.0倍を基準として考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

では、引き続いて答弁を求めます。

古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、22番目の児童虐待防止キャンペーン事業に関わります質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、例年どおり、11月のオレンジリボン月間に合わせまして、街頭キャンペーンですとか、またパープルリボンと連携した市民セミナー、またパネル展示による啓発を実施してまいりたいと考えております。

リーフレット等を用いて配布して、周知してまいりたいと考えております。

またあわせまして、まだ計画段階ではありませんけれども、オレンジリボンキャンペーン期間内に、令和5年度も市内の子育て団体によって、安威川公民館で実施されましたオレンジリボンのミニフェスタが、実施されるということも伺っております。今回の条例制定の件もございまして、何らかの形で御協力ができればと考えておりますし、また条例制定に関しましても、その場をおかりして、連携して周知してまいりたいと考えております。

続きまして、23番目のこどもつながり訪問事業の市民ボランティアに関する御質問にお答えいたします。

今回、訪問対象としております3歳以上のお子さんがおられる保育所等に所属していない御家庭につきましては、保護者同士のつながりですとか、また近隣住民とのつながりも、希薄化されていることが想定されます。また、行政との関わりもほとんどなく孤立していることが想定されます。

今回、市民ボランティアを募集する狙いでありまして、家庭訪問だけでなく、ふだんの生活でも街角で見かけたら困っていることがないかなど、声をかけあえる、顔の見える関係をつくっていかないと考えております。

このことに関しましては、この度、提出しております条例におきましても市民の責務として、子育て家庭が地域社会から孤立することのないように、地域において、子ども及び保護者を見守るよう努め、これらも関わりを深めるものとしております。

本事業がきっかけとなって、市民ボランティアが先導役になっていただき、このよ

うな条例の理念も、時間はかかるかもしれませんが、市全体に浸透していけばと考えております。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 24番目の保育所等の待機児童の見込みに関する御質問に答弁申し上げます。

まず、令和6年4月入所分については、1月末に一次選考、そして2月末に二次選考が終了したところでございます。

入所申請状況といたしまして、一次選考対象者につきましては、本市内施設の申請者数が677人で、決定者数が450人となっております。

また、二次選考対象者につきましても、同様に307人で、決定者数が69人というような状況となっております。

今後、さらに最終の調整を行うこととなりますことから、現時点で待機児童の数字を出すことは困難でございます。

続きまして、25番目、補正予算の保育所等における性被害防止対策に係る設備等の支援でございます。

こちらにつきましては、子供の性被害防止対策を図るため、パーティション、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子供のプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容の記録、こういったものを支援するものでございます。

民間保育施設29か所に対して補助金ということで、支援をさせていただくとともに、公立認定こども園3か所につきましても、パーティション等の設置の予算を計上させていただいているものでございます。

続きまして、26番目の新とりかいこども園建設工事の関係でございます。とりか

いこども園につきましては、昭和49年に建設された施設で、老朽化による建替えに合わせ、現在の認定こども園に加え、児童センターを初めとした地域の子育て支援に資する機能を持つ複合施設として整備する予定でございます。

児童センターの部分は、先ほども答弁がありましたけれども、現在の第1児童センターをベースに、子供の居場所機能について、関係課と現在協議を進めているところでございます。

続きまして、27番目の私立幼稚園施設等利用給付費負担金でございます。年々予算額としては減少傾向にあります。弘委員からも御指摘がありまして、私立幼稚園の園児数も減少傾向でございます。ただ、一部の私立幼稚園では、令和5年度から預かり保育といったサービスを新たにされていたり、他の私立幼稚園につきましても、利用者の方、また、子ども・子育て支援ニーズを踏まえて、各サービスに取り組みされていることと認識しております。

以上でございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、28番目の御質問に対して御答弁申し上げます。

まず1点目が初回産科受診料補助についてでございます。こちらに関しまして、利用の見込み及び予算の根拠ということでございます。予算の根拠といたしましては、補助対象が住民税非課税世帯、もしくは生活保護世帯に属する妊婦でございます。令和3年度と令和4年度の実際の妊婦で試算しましたところ、およそ20世帯から30世帯が対象となるため、上限額の1万円×30世帯で30万円としたものでございます。

利用の見込みといたしましては、対象の

方全てに御利用いただければと考えております。

あと実費負担はどれぐらいになるかというところです。この制度を利用していたことで、受診医療機関にもよりますけれども、本人の実費負担はゼロとなる予定でございます。

続きまして2点目、産後ケア制度についてでございますけれども、育児負担による産後鬱等の予防のために、産後ケア事業の宿泊型を使用した際の自己負担額を5泊6日を限度に、現行の一日当たり3,000円から、1,750円へ減額いたしまして、さらなる利用の促進を図るものでございます。利用の対象者に関しましては、課税世帯に属する妊婦というふうにしております。

以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、小中学校通学区域等事業です。今後に向けての見通しを教えてくださいました。令和14年頃に、第五中学校をどうしようかの検討をされることです。今から数えると、8年ほどです。その間、子供が減る一途っていう予想では、なかなか前向きな希望が見えてこないと思います。

ただ、単純に楽観視して増える予想も立てにくいことを思えば、今回は、基礎調査ですけれども、それとあわせて、どうしたら適正な学校を維持し、環境をつくっていただけるかも一緒に考えていかないといけないと思います。そういった意味では、鳥飼地域ではまちづくりランドデザインで、計画も立てています。今回第四中学校区等も含めて検討されていく中で、子供に対し

てのアプローチ、これから子育てをしていく親に対するアプローチ、何がしかの展望があるのか、この点、部長に聞いておきます。

2番目、安全対策事業の部分です。これまで青色パトロールが担っていた教育施設等の文書集配業務を日本郵便株式会社に委託していく中、郵便局の赤い車が走っているのを見かけます。ステッカーとかベストとかっていうこと言ったら、バイクを想定されているのかと感じました。届ける文書等々はバイクで十分に運べるものなのか、学校とか公民館とかいろいろな荷物は、車で運ばないと具合が悪いものがないのか教えていただきたい。

3番目、緊急地震速報の受信機です。より実践的な避難訓練等々もできるように検討されているということです。この緊急地震速報は、地震が起きたときには鳴らせるけれども、そうでないときにも何か鳴らすことができる機械ですか。現時点で小・中学校で、どんな避難訓練がされているのかを見れていないので、分かりにくい部分もあるんです。大体放送で地震が起きました、火事が起きましたと、先生がしゃべられることが、この緊急地震速報では、音声の流れると感じたりはしたんです。これを取り付けることによって、どうこれまでよりも良くなるのか、イメージが沸きにくかったんで、聞かせてもらいました。もうちょっと踏み込んで、何かありましたら教えていただきたい。これまでの地震が起きましたという放送を、マイクでしゃべると、どう違うのか、お願いします。

4番目の施設改修の部分です。耐震診断のこと、よく分かりました。ただ、支援学級棟とか多目的室とかが、耐震の面ではそんなに進んでなかったということです。こ

の機にチェックをして、必要であったら補強もしていくことをお願いしておきます。

千里丘小学校の工事の関係です。特別教室棟だから、今、道路側に造られているプレハブの仮校舎に、例えば音楽室、美術室とか理科室、実験室とかが入るなら、それなりの造りになってないといけないと思います。実際に、利用されるようになってからでもいいんですけど、これだけ大きい工事をやられていくんで一回、文教上下水道常任委員会で、見に行かせてもらうことも必要と思います。また、委員長で検討していただきたいので、要望しておきます。

それと、千里丘小学校の掘削土の分を旧味舌小学校跡地に持っていかれることを本会議のときに聞きました。そうなんだって思ったりもしているんです。ただ、本当にそれが最善なのかは、正雀の地元との関係でも、感じる部分があるんです。工事費も掘って埋めて、掘って埋めてをしたら、かさんでいくことは理解もします。ただ、ほかに方法がないのか、例えば、一津屋に味生コミュニティセンターを造るけれども、盛り土をすることも言ってらっしゃった。そういうところに活用ができないのかとか、いろんな方法を、資産活用課で検討していくのかもしれないですけども、研究もしていただきたい。

5番目、小・中学校理科教育等の設備整備事業のことで聞かせてもらいました。現場からは、予算要求もしてもらっているし、これで足りないという声は聴いていないというお答えでした。しかし、年間の額が小学校100万円、中学校40万円です。これでは、先ほど紹介した資料に出ているような機材を更新していくことは難しいと思うんです。

そういった点から、現場の理科の実験と

か、本当に使用できているのかは、学校教育課でも、一回また全小・中学校のチェックをかけてもらいたいと思うんです。この間、学校教育課ではICTの関係では随分と予算も取って、整えていっておられます。その反面、子供たちに実体験とか探求型のいろんな事業ができるような理科の機材がそろってないようでしたら、具合が悪いと思うので、この点についても、要望としておきます。ぜひまた機器が整っているのか、チェックをお願いしておきます。

6番目、小・中学校保健・検診事業の部分です。ウオーターサーバーのことをお聞かせいただきました。この間、使っていた冷水器からコロナの関係でウオーターサーバーに切り替えて、今後、新しい機器に替えていくってことです。ぜひ安全面とか子供たちの健康面とかを含めて、しっかりと取り組んでいただきたい。

それ以外にも、コロナやインフルエンザやこの冬の時期も随分と広がったと思います。感染症対策等々の面で、コロナが5類になり、これまでのような取り組みにはならないとは思うんです。また学校の中で必要な対策・対応をしっかりと検討もしていただきたい。

7番目、給食の関係です。小学校では、就学援助で、低所得世帯については無料でできるということです。中学校ではなかなかそうならないということです。現状、選択制でやっている段階ではなかなか難しいんだと、お答えいただいたわけですが。ただ選択制であっても、やっている自治体もあるとお聞きしています。隣の茨木市がたしかそうじゃないかと思うんです。そういった点では、何か検討が必要と思いました。ただ、そもそも学校給食の無償化を、国が異次元の子育て対策をやる、そういう

ときだから、そこのところは求めていっていただきたい。これまでも国や大阪府に働きかけていくと、代表質問の際にもお答えいただいています。ただ求める限りにおいては、市としても、やれる努力をしっかりとと取り組んでいっていただきたい。新年度、賄材料費の分では、給食費の値上げをしないようにやっていただいているんですけども、なかなか無償化の動きが進まないようだったら、市としても頑張っってやっていくと、決断していただきたい。

再来年度の末には、給食センターで全員喫食になるわけです。その時点では、小学校と同じように援助事業で、就学援助の対象にも加えてもらいたい。

もう1点、中学校給食センターの建設工事の設計委託料で、予算費目は挙がっているんです。設計委託に関わっては、どんな感じで発注していくのか、これまでいろいろと学校給食に関わっては、調査業務とか、業者に関わってもらっていると思うんです。また一からの公募なのかも含めて教えていただきたい。

8番目、学校教育課の教職員人事です。なかなか今年度、講師の採用についても御苦労があったことをお聞かせいただきました。年度初めから9名の欠員があって、なかなか加配の分までは取れないと思いました。

この次の新年度に向けては、今、頑張っているとの御答弁でした。ぜひ何とか欠員がないようにしてもらいたいと切に切に願っています。

先ほど、支援学級の必要数が減っているということでした。その分は、ほかのところにしっかりと配置されているでいいんですよね。数としては、去年と比べると目途がみえているのか、もう1点だけ確認で

教えていただきたい。

9番目、キャリア教育の調査推進委託料でお答えいただきました。

実際に、子供が地域の職場体験をされる行き先とかを、学校の先生たち皆さんで、苦労して探していると思っているんです。その調査の中身が、どんなんやったんか、もう一つイメージが持てないんです。今後、小学校に広げる中で、次年度、また組まれる認識でええんでしょうか教えていただきたい。

10番目、学力向上推進事業の中で、オンライン教材の詳しい中身について、教えていただきました。この分は、次の11番目の教育用コンピュータ事業とも関わってはいるんです。タブレットの利用頻度、効果とか、そこらあたりが、子供たちにとってどうなのかが、実際、私も直接現場を見ているわけでもないのだから分からない部分はあるんです。ただ、不安だと思うのは、去年の夏頃だったか、大阪府市議会議長会の議員研修の中で、脳科学専門にやっておられる川島隆太先生が講演をされました。今のGIGAスクール構想云々の中で、タブレットなどのツールを使って、コミュニケーションを取る、なかなか現場に来れない子供たちにいろんな情報を渡せる、そういうのはええにしても、タブレット等で学習するのは、脳の発達との関係で良くないんじゃないのかみたいなことを、講演の中でおっしゃっていました。そのあたりが、現場で使われている先生たちは、どんな認識をされておられるかお聞かせいただきたい。

11番目、家庭への持ち帰りの利用に関わってです。器具そのものは、学校から貸し出しされるけども、通信料で自己負担が発生しているということでした。そこらあ

たりの負担額が、前にも就学援助の対象費目にできないのかを検討してほしいとお伝えしたことがあったと思うんです。そこらあたりはどんな感じなのか、お聞かせいただきたい。

1 2 番目、教育支援課に関わっている部分です。適応指導教室で具体的な行事も、日々通われて、訪問される活動の中に、課外活動というか、校外学習なんかもあると聞いて、なるほどって思いました。

あの手この手の取り組みの中で子供たちが外に出ていく、またコミュニケーション能力を回復していくように取り組まれている。そういう様子を聞かせてもらって分かりました。

前の年には、ドッグセラピー事業もあったと思うんです。あれは、単年度でやったのか、継続してやられているのか、予算費目の中では見当たらなかったの、教えてください。

1 3 番目、特別支援教育推進事業です。先ほど聞かせていただいて、大分教室量の変動があったということ。去年、今年2か年にわたって、大分、変動している部分があります。

一方、通級指導教室は、数は増えおり、通われている児童・生徒数も増えています。そこが十分に受け止められているのか、少し不安があります。通級指導の予算費目の中で、通級指導教室担当者研修委託料が11万円上がっています。11万円で足りるのかと感じたりするんです。特別支援教育に携わる専門性があると思うし、通級で通われる方も、その日その日、違った子供との対応が必要になってくると思います。そこらあたり、先生の状況、ベテランの方でいい人が育っておられるのかも含めて聞かせてください。

1 4 番目、生涯学習課に関わって、学校体育施設開放事業です。

これまで学校体育館の地域利用とか、利用される団体って決まっています、登録団体の方が利用されていたと思うんです。その部分は、これまでと同様、変わらないのか、予約システムに登録している団体は、それ以外のところもたくさんの方が利用されていると思うんです。そこらあたりで利用が変わったりとかがあるのか、お聞かせください。

1 5 番目、文化財保護です。第6集会所の経緯を丁寧に教えていただいています。ありがとうございます。ただ、資産活用課で、今後の状況を考えていこうと言われています。今後、生涯学習課の所管、教育財産とかに構成していくのか、所有はどこが責任を持つていくのか教えてください。

あわせて、文化財はほかにもいろいろと保管されているものがあると思います。埋蔵文化財とかで明和池公園から出てきたやつなんかは、まとめて鳥飼小学校に置いてあると思います。今の文化財の扱いも含めて教えてください。第6集会所が、旧一津屋公会堂に何がしかの利用価値というか、中に人が入って活動できる状況にしていく、結構手もかかると思うんです。例えば、摂津市の歴史がそこに行ったら、いろいろ見れる博物館みたいなことに活用できるのかと思ったりします。そんなことを想定ができるのか、教えてください。

1 6 番目の図書館の運営事業についてです。引継ぎの件でお聞かせいただきました。システムの関係で、3月末ぐらいに一旦、利用できない時期があるとホームページとかで出てきました。ちょうど今、引継ぎのときだなと思って見ているんです。今言われたように、スムーズに復旧できるよ

うにお願いしておきます。今後の図書館運営に関わっても、これまで同様に、市としてしっかりとチェックをお願いします。要望です。

17番目、こども政策課の部分で、補正予算の中身についてお聞かせいただき、理解しました。ただ、ひとり親家庭の世帯数が減っている。所得が上がっているから、児童扶養手当の対象から超えることは、ある意味喜ばしいことかと思ったりしているんです。そこらあたりの状況を、リアルにつかんでいくことが必要だと思っています。とりわけこの間、コロナや物価高騰もある中、貧困対策の面で、随分と焦点が当たっていつている分野だと思うんです。児童扶養手当そのものの額とか対象とかも、今後、国でも拡充していく動きがあるようにも聞いています。そういう意味で、予算額が減っていつているのが、どうなんだろうと思ひ、聞かせてもらいました。また引き続きお願いしておきます。

それと、子育て世帯生活支援特別給付金、思ったよりも家計急変で来られる方が少なかったと思うんです。実際、収入が落ち込んでなかったらええんですけれども、対象になるけれども、来れていない人がいないのかと心配で聞かせてもらいました。これは、2月末で終わっているんで、よしとしておきます。

18番目、学童保育室の件です。予算科目が変わった部分については、私も当然、児童福祉費でやっていくべきと思いました。去年度分と今年度分と見比べるときに、思ったもんで、そここのところは理解しました。

それで、教室数の部分です。直営で18教室と委託で11教室、それぞれあるんです。全体の教室数としては、今後、高学年

学童受入れをやっていく上で、現時点、三宅柳田小学校、それから味舌小学校が増設工事、次年度やられます。そのほかの学校については、特に手を加える必要がないのか、見込みについて教えてください。

19番目、子ども医療費の関係です。一部負担金をなくしていくことは、国や大阪府がしっかりと取り組んでもらわないといけないことやって、私も思います。一部負担金は500円だけれども、月でいったら2,500円です。二人おったら5,000円で、感染症がはやっている時期なんていったら、月5,000円の負担になります。摂津市は乳幼児医療の無償化は全国に先駆けてやっていつた自治体でもあります。そうやって切り開いていつたところが、だんだんとよその自治体にも広がったと思うんです。

今回、一部負担金をなくすっていつている自治体も出てきて、そういつたところが増えていくことによって、国も重い腰を上げて、やろうとなるのは、否めないと思います。声を上げていくのと同時に、市としても取り組みを検討してもらいたい。

20番目、私立高等学校等学習支援金支給事業について、概要をお聞きしました。年間4万2,000円で、大阪府とかが非課税世帯に対して、制度として出しているのを利用していつの方は、対象にならないっていつことが摂津市のホームページから取った資料には書かれています。非課税世帯以外で、該当する世帯が27件と思ったんです。実際、無償化が声高に言われるけれども、費用負担は重いものになっています。また、高校から大学に向けては、そういう制度がない。子供の貧困対策の関係で、内閣府が全国調査みたいなのを取組をいつているのを公表していつました。その

中で、子供の貧困っていったときに、就学前に目が向きますけれども、高校生・大学生の子供を持っている家庭のほうが困窮状態が大きいんだって触れていました。それって、とりわけ大学だなんて思うんです。そこに向けて、市としては、なかなか制度として支援はしにくい部分と思うんです。次の（仮称）摂津市こども計画、総合的な計画をつくっていく段階では、考えておく必要もあると思いました。大学の奨学金、専門学校とかも含めて、奨学金返済のために、学校を出た時点で300万円、500万円って借金を背負ってみたいことが言われています。

さっき湯原課長が、茨木市では保育士確保の支援金で、奨学金返済に充てているとありました。大阪府の制度でも、奨学金返済のために、中小企業にそういう支援金が出るような、商工分野の補助もあるようです。そういった意味では、今、この項目に挙がっている私立学校は外れるが、市として、学生向けの施策はないから、制度とか計画の中で、見落としがちだと思います。この際、申し上げておきます。

21番目、就学援助についてです。就学援助については、毎年認定率が減少していることが本当に気になっています。平成24年のときにつくった基準で、今もやられています。この数年の物価高は、ある意味反映されてないんです。子供を育てる小学生、中学生の親御さんの家計のしんどさも、10年前と今とでどうなんだろうと思います。

この就学援助の所得基準、もう少し上に見直していく必要があると思いました。

最近の報道で、泉佐野市が、就学援助の拡大で、記事になっているんです。夫婦と子供2人の4人世帯の総所得でおおむね

440万円以下が基準らしいです。

摂津市は、この4人世帯で言うと、所得が年間310万円なので、100万円以上差が出ています。さらには、泉佐野市は次年度に向けて、所得基準を493万円まで引き上げるとおっしゃっているそうです。そうすると、市内の児童・生徒の4人に一人が対象となるらしいんです。25%っていったら摂津市も結構それに近い2割から3割だと思うんです。この報道を見て、疑問に思いました。ただ大事なのは、この市長が言われているんですけど、義務教育に係る費用を、将来は完全に無償化できるように対象を広げたいとおっしゃっています。本来、義務教育は無償という立場に立つか立たんかで、大きく違ってくると思います。

そういう意味で、平成24年につくられた基準について、見直しを考えられないのかどうか、再度答弁をいただきたい。

22番目、児童虐待防止キャンペーン事業です。事あるごとに場があれば、この条例制定を市民にも周知し、広めていくことに取り組んでいていただきたい。今回も議会議案として、採決をとっていくわけです。これをつくる過程で、もっともっと、市民と議論する場があったらと思っていたんです。代表質問の中では条例をつくるのに向けて、様々な人の御意見を聴いてきたっていうことでした。市民一人一人がそういう意識に立ってほしいという中では、条例をお伝えしていくことも大事けれども、つくる過程で、もっと取り組めたらと思ったりしました。ぜひ今後の取組で生かしていただきたい。要望にしておきます。

23番目、こどもつながり訪問事業です。市民ボランティアを含めて取り組んでい

きますってということです。今、家庭児童相談課、職員体制も増やして、困難を抱えている家庭の親御さんのところに、丁寧に訪問もしています。いろんなことをやってくれていると思っっているんです。今度のこのつながり訪問では、アウトリーチャーは、会計年度任用職員とボランティアで訪問をしていくということです。本当に一人一人の家庭へ行ったときに、サインを見落とさないのは大事だと思います。本当は専門的な職員でもってやっていく事業と、感覚としては思っていたので、こういう聞き方をさせてもらったんです。実りある事業になっていくように願っています。

24番目、待機児童の見込みは、まだ正確には出ないということでありました。

今までのように、待機児童ゼロは厳しい状況があると聞いています。昨年、議会に、ある保護者の方から働きに出るのに、保育所に入れなくて、民間のベビーホテルか無認可の保育所に預けざるを得ない。何とかそういう人に、補助金なり支援金なりの制度をつくることできないのかってという趣旨の陳情が挙がっていました。私もそうだなって思いつつ、本来は、摂津市の中で保育所を整理していくことが第一義的にはやらないといけないことだと思っっています。

そんな中で、病児保育は、事業をやっているところに補助金があるのと、あわせて利用者補助金があります。多分エキスポキッズを利用される方については、事業者に市から補助金が行くわけじゃないから、利用者に対しての補助という考え方からすれば、全くできないことはないのかと思っます。摂津市の保育所等の選定からは漏れてしまったけれども、やむを得ず利用せざるを得ない方に対する補助は、検討課題です。

気に留めてぜひ湯原課長に、お願いしておきます。要望として伝えておきます。

25番目、性被害防止対策の設備等設置補助金でお聞きしました。

この間、事件とかもあったりして、国がこういう制度を設けて、設備補助になっているんだと理解しつつも、本当にこれをせないかんのかジレンマとして思いながら、今回、見受けました。

それぞれの園の判断で、もちろんやられると思っます。過剰に保育所のどこに行っても監視カメラがついていることには多分ならないと思っんです。こういうことが取り組まれることについては理解しました。

26番目、認定こども園管理運営事業です。児童センターについて、今のうちから、こういう中身にしたいから、こういう建物の中にこういうものを作るんだみたいなことが、あつてしかるべきかと思っました。先に、建物ができてその枠内でやることにどうしてもなつてしまうと思っるので、お伝えしておきます。

あわせて、今、新とりかいこども園の工事がやられています。工事に関わつて近隣に工事の周知ができていなかったみたいなトラブルとかもあつたと聞き及んでいきます。大丈夫かが少し心配にもなつたりしました。その点については、くれぐれも注意してやつていってください。

27番目、私立の幼稚園施設等利用給付事業についてです。

今は、公立幼稚園が全てなくなり、保育対象でない、公立認定こども園の枠はあるにしても、幼稚園の生活リズムを希望して預けられる方は、私立になつてくると思っます。

ただ、希望者は減少の一途の中では、何

がしかの対応が必要なのかと思いました。あくまで民間の園ですから、市がああしてこうしてっていうことではないと思います。ただ、いろんな要望とか、市に対しての働きかけに対しての受け止めは、取り組んでいていただきたい。

あと私立幼稚園でも、預かり保育、延長保育とかも含めてやる中で、本来、保育園を希望されている方でも、こっちに行かされている方も若干はあるのか。保育の空きが出たらまた戻っていくことになるのか。私の知っている方で、そういう方も中にはいらっしゃって、途中までは幼稚園に行く、こども園みたいな方もあったりして、結構あるんだって思いました。

28番目、子育て世代包括支援事業で新たに組み込まれる部分です。初回産科受診料の件、よく分かりました。摂津市内に産科の医院って1か所しかないと思うんです。以前からそこは、よそと比べると費用的に高いとお聞きしています。そこを利用される場合も、本人負担はなしでいけるのか、お聞かせいただきたい。

以上、2回目です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

安田部長。

○安田教育総務部長 それでは、私から、小中学校通学区域等事業の基礎調査に係る御質問にお答えさせていただきます。

第五中学校の子供が減る中で、調査だけではなく学校づくりや保護者へのアプローチをどう考えるのかというお問い合わせであったかと思えます。

この後、また鳥飼小学校、鳥飼東小学校の統合に向けた条例改正について御審査いただくこととなりますが、御承知のとおり、少子高齢化、とりわけ鳥飼地域の減少というのは著しい、こういったことから令

和8年に学校の統合の提案をさせていただくものでございます。

教育委員会では、学校の統合に向け、協議会を立ち上げまして、新たな学校づくりについて、両校の学校の関係者等も参加いただきまして、特色ある学校づくりに向けて、協議を進めていくことといたしております。

あわせて協議の中身についても保護者の方へも情報発信は適宜させていただこうと考えております。

お問い合わせの安威川以南の調査に当たりましても、まずは検討の土台となります鳥飼地域と隣接する第四中学校区の基礎的な調査をまず行うものでございます。今回の鳥飼小学校、鳥飼東小学校の学校づくりに向けた議論についても、これを生かすとともに、あわせて他自治体の様々な事例も研究していきたいと考えております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 教育委員会の公共施設への文書集配についてでございます。想定は、バイクがメインでございます。と申しますのは、あくまで文書の集配ということでございますので、バイクを想定しております。ただし、日本郵便株式会社とお話をする中で、学校等に持っていく集配だけではなく、広く市内で収集をされている車やバイクに、私どもで今後作成するステッカー等を貼って協力していただく旨は協議をしているところでございます。

令和6年度は、このステッカーにつきまして、大阪成蹊短期大学とも包括連携に関する協定を結んでおりますので、そちらでデザインの勉強をしておられる学生に授業の中で、私どもと連携をしてデザイン案を作成していただくということで、ただいま調整をしているところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 こちらの装置をつけてどのようなことが良くなるのかという御質問に御答弁申し上げます。

こちらの装置ですが、手動になりますけど、避難訓練時に装置のボタンを押すことで、デモの音源が流れるということになっています。そのことにより、今まで口頭で先生が伝えていた内容が実際の音として流れるので、子供たちも緊張感を持って避難訓練ができるようになると思います。しかし、繰り返し行うことで子供たちも慣れてしまうこともあるかもしれません。避難訓練というのは、自分の身を自分で守る、そういう行動を身につけるということが重要になってまいりますので、事前・事後の指導の中で、子供たち自身が命を守る行動をしっかりと身につけられるよう、その重要性についてしっかり考えられるように、指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 給食センターの設計をどのように進めていくのかというお問い合わせでございます。

御指摘のとおり、少し専門的な建物仕様になっていくと思っております。私どもも、これまで先進市のたくさんの給食センターを見せていただいております。それらで勉強を重ねてきたことや、資産活用課の営繕チームとも協力をしながら、しっかりとした仕様を固めてまいりたいと考えております。

業者の選定につきまして、想定としては、一般の公募入札などを当課としては考えておりますが、詳細につきましては、財政課と調整をしながら進めまして、告示に持

っていくものと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 教職員の代替の欠員が昨年度に比べて、めどが立っているのかという御質問に御答弁申し上げます。

現在も、令和6年度の講師の確保に向けて、探している状況でございます。

今年度、ホームページに現役の講師を含めた動画を作成したり、QRコードを作成しまして、講師登録を電話することなく、スマホ等から簡単な状況でできるような形に工夫してまいりました。

また、今勤めています講師を引き続き継続して任用するために、講師が夏季休業中、7月下旬から8月頃に、一人一人、全員と面談を行いまして、今、講師が抱えている悩みや状況を把握し、適切な支援をしてまいりました。

その結果、現時点で114件、昨年度に比べて31件の面接件数が増加しており、今後も引き続き令和6年度の講師の確保に向けて、尽力してまいります。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 キャリア教育推進事業の委託調査の中身であったり、小学校段階に広げていく認識についての御質問に御答弁申し上げます。

まず、調査の中身については、各キャリア教育の取組内容の振り返りなどの内容がございます。やはり一番大きかったのは、調査をして、教員も、子供たちも、キャリア教育は職業教育という認識であったものが多かったのかと思います。これは狭義のキャリア教育になりまして、こういった認識を変えていくためにも、この委託したNPO法人とも連携しながら、研修を実施したことで、各学校の教員の認識が変わっ

てきております。キャリア教育を進めていくことで、社会を生き抜く力、いわゆる非認知能力を育成していくことにつながる事とか、キャリア教育が自分らしい生き方を実現していくための教育であるという認識に変わってまいりました。

そのこともありまして、各学校ではキャリア教育を教育活動全体で進めていくようなものに認識が変わってきております。小学校段階に広げていくために、先ほど委員がおっしゃったように、地域との連携はやはり小学校で独自に開拓していくことは難しいのではないかと思っています。小学校段階は特に地域とともにある学校づくりであったり、子供たちが地域の中で過ごしているという認識をしていくことが重要であると考えております。

現在、商工会等とも連携しながら、キャリア教育の連携企業等、募集をしております。現在も二十数団体が登録をいただいているところです。

このような事業所等を募集しまして、集約したものをマップ等に落とし込んで、各学校がキャリア教育を進めていく上で、円滑に取り組めるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 一人1台タブレットの利用頻度、効果が子供たちにとってどうなのか、現場教員はどう認識しているのかという御質問にお答えいたします。

まず、一人1台タブレット導入の当初におきましては、やはり学習指導要領に示されております情報活用能力の育成の一助として、その手段として、このタブレットを日常的、そして組織的に活用していこうということで、本当に毎日とにかく使う、

なれるという目的もあって、使っております。

そして、現場教員からのアンケート結果ですとか、あとは意見交換会等におきましても、やはり先ほどお話ありました効果の部分につきまして、ただ、もうどんなときでも使っていていいわけではなく、やはりデジタルのよさ、アナログのよさをしっかりと見きわめながら、効果的な活用という段階に現在来ているものと認識しております。そうした声が現場の教員からも出てきておりますことから、日常的、組織的、効果的という段階が今、進んできていると認識しております。

以上です。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 学習用タブレットの通信料を就学援助費として、対象とならないかという点でございます。

御提案の趣旨については、理解するところでございますし、学習用タブレットの活用に資するものであるとは考えますが、通信環境を整備することによって、タブレット利用以外の目的でも活用できる点については、慎重に検討すべきであると考えます。

それらのことから、現時点では、就学援助の費目に加えることは検討をしております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 セラピードッグ派遣事業について、現在でも行っているのかという御質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、令和2年度、令和3年度、令和4年度と3年間取り組んだ事業でございます。

したがって、今年度からは行ってお

りません。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 特別支援教育推進事業において、研修が十分に行われているのかというお問い合わせにお答えいたします。

経験の少ない教員が増加している中、支援学級の担任、通級指導担当を含めて、支援教育担当者の専門性というのは非常に重視しているところでございます。令和5年度は、主に児童生徒のアセスメントに重点を置いて、研修を実施しておりました。特別支援教育推進委託料として、計上しておりましたが、コンサル校を2校指定して、具体的な児童・生徒への支援の方法を実践的に学ぶ研修を外部委託して実施しました。

それ以外にも、講師をお招きしたり、当教育支援課の指導主事が講師となりまして、摂津市内で支援教育の中心を担っていただくコアティーチャーを対象にした研修や、支援学級や通級指導教室を担当する教職員向けの研修、教頭を対象とした研修、支援学級、通常級を問わず、支援教育について学びたいという教員に対しての研修など、合計21本の研修を実施しております。

令和6年度につきましては、今、委員から御指摘いただきましたように、118ページに通級指導教室担当研修委託料を計上しています。通級指導教室が増加していることを既に課題に感じておりますので、通級指導の担当者に対して、具体的な授業の進め方であったり、子供の見立て等の研修を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、生涯学習

課に関わります二つのお問い合わせにお答えさせていただきます。

まず、学校開放ですが、学校開放での登録団体は変わるのかということのお問い合わせですが、学校開放につきましては、各学校開放運営委員会が団体登録が必要なことから、登録のない団体につきましては、使用はできないものとなっております。

こちらにつきましては、北摂7市を調べましたところ、7市とも同じように、利用できるのは登録団体のみということでございました。

その理由につきましては、学校開放事業につきましては、社会教育法ですとかスポーツ基本法に鑑みまして、学校教育上、支障のない範囲で利用させていただいているということがありますので、まず登録団体に登録していただいております。

続きまして、予約システムになったり、仕様が変わるのかということのお問い合わせですが、仕様につきましては、運用形態と言い換えさせていただきます。

運用形態につきましては、現在の運用形態と大まかな流れにつきましては、変わりません。

システムになったのメリットにつきましては、インターネットから申請ができて、またインターネットに利用時の使用許可書も送られることで、利用者の携帯とかパソコンに使用許可書が直接入手できることとなります。

続きまして、文化財保護事業につきましては、旧一津屋公会堂は生涯学習課への移管があるのかにつきましては、委員が先ほどおっしゃっていただいたように、所管変更につきましては、今、資産活用課と調整中でございます。

続きまして、文化財の収蔵庫の話ですと

か、今後、人が入って利用するならっていう話もおっしゃっていただいたと思います。まず令和6年度に予定しております耐久性調査をさせていただきまして、文化財の建造物としての現在の状態を見きわめさせていただこうと思っています。それを正確に把握した上で、今後の可能性につきまして、検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 学童保育に関する御質問でございます。

学童保育室につきましては、学童保育の専用棟と学校の空き教室をお借りしながら、運営しているところでございます。近年の学童保育入室率の増加もありまして、とりわけ安威川以北地区につきましては、保育教室が不足している状況もありまして、今年度、摂津学童保育室、来年度には味舌学童保育室と三宅柳田学童保育室の建設を予定しておりますところでございます。

今後につきましては、学童専用棟ではございませんけれども、千里丘小学校の新築校舎に学童の保育室を確保していただくようお願いしております、それ以外の専用棟というところでは、現在予定しておりますものはございません。

これによりまして、ハード面については、整備がほぼ完了したものと考えており、今後、高学年保育の拡充に向けて、指導員を確保することで、高学年保育の実施に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 就学援助の件でございます。

先ほど委員からございました泉佐野市

の件につきましては、新聞報道により、承知しておるところでございます。

ただ、詳細につきましては、新聞報道のみで、現在把握できておりませんので、これにつきましては、今後、情報を収集して、研究してまいりたいと考えます。

また、所得制限の基準の考え方でございますが、平成24年の基準を使っております。委員からありましたとおり、物価高騰の影響もございまして、コロナの蔓延等、社会情勢、経済状況、大分変っているところでございます。

来年度、子供の貧困対策計画の策定もございしますが、その中においても、当然検討されるべき事項だと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、坂本課長。

○坂本出産育児課長 市内産科においても本人負担がゼロになるのかという点でございます。制度設計に当たりまして、市内の産科も含めまして、摂津市の妊婦の方が多く利用される産科のある医療機関には、問い合わせをしております、その全てにおいて、自己負担ゼロで利用できるということを確認しております。

以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘委員 ありがとうございます。もうほぼほぼ要望で締めます。

通学区の関係、今後の検討で、部長から御説明いただきました。本当に悩ましい課題だと重々分かっています。これまでもいろいろと教育委員会の中で、努力はされていると思っております。

その点、もうひと頑張り努力もして、子供を生き生きと健やかに育てられる、摂津市のまちづくりっていうようなことでは、学校教育課、教育政策課、それから次世代

育成部ともしっかりとスクラムを組んで進めていってもらいたい。また教育委員会から、全庁的ないろいろな取り組み、グランドデザインを含め、発信もどんどんとしていっていただきたいと要望しておきます。

安全対策事業で、御協力いただく点については、いい取り組みと思う反面、いろいろと市の事業で、日本郵便株式会社に委託していることが結構多いと思います。セッピの割引券の配布も、繰り返しやっていたり、その前の商品券のときは、往復で行ったり来たりしてもらい、集配業務は過重になっていたと思っています。じっくりと周囲の状況を見て、仕事がやれているのかと、不安があったりもしました。今後またほかの課とも連携もって、そういう事業もやっているんだとアピールしていってほしい。

緊急地震速報受信機の件、理解しました。ぜひ有効に活用して、子供たちの安全・安心の学校に、お願いします。

中学校給食のセンターの件です。建設工事に向けた設計委託をいよいよやられるわけです。結構大きな規模のお金の動きになっています。これまでどおり、慎重に取り組んでいただきたい。

また、この間言われている地域の要望等々もしっかりと踏まえた、給食センターづくりの取組をお願いしておきます。

学校教育課、教職員人事の関係について、これも随分御苦労されて、今に至っているんだと答弁を聞いて感じました。次年度は本当に、欠員のないように。年度当初から欠員って本当に待ってられない状況かと思っていましたので、お願いしておきます。

キャリア教育推進の関係です。NPO法人と委託先が、どういう調査かイメージが持っていませんでした。そういう研修だっ

たり、職員と学校のいろいろと知恵をいただいたりとか、そういう関係の取組の意義は、もちろん理解しております。有意義な取組につなげていっていただくようお願いをします。

あと、タブレットパソコン利用云々の関係で言うと、利便性はあるつつも、注意しておかないといけない部分が多いと思うんです。

いろいろと学習教材のアプリを入れたり、直接学校じゃないですけども、健康アプリ、保育支援アプリとか、オンラインで結んで、いろいろ情報が取れる仕組みもあります。一方、運営している業者に、いろいろなデータが蓄積され、それを、目に見えないところで利用されている危険性も、私はある意味あるんじゃないのかと思っています。特定の個人の情報では、もちろんにしても、これを企業活動に利用しなすってという同意を求められ、同意にサインしなかったら使えないというのが、今何でもそうです。スマホを使っている、新しい機能を追加しようと思えば、いろいろな細かい誓約書、同意書みたいところにサインやチェックをして、初めて使えます。そのところは理解しないままに、同意している部分があると思っています。逆に同意しない人は使えない仕組みがあったりします。行政や学校の教育の場で、そういうようなことが本当に妥当なのか疑問も、いろいろ感じながら、便利だから使っている部分は、ある意味あるなって思います。その点については、問題意識も持って、教育委員会の中でも、一度研究していただきたい。要望としときます。

教育支援課の取組については、今の御答弁で理解しました。引き続き、とりわけ通級指導の専門性については、一層また取組

を進めていってもらいたい。

体育館の予約システムの件です。お聞きしたのは、予約システムってみんなが見れる中で、体育館を利用しようと思ったら、登録団体以外にははじかれる仕様がちゃんとできているのか、確認したかったんです。その点については、多分大丈夫やと思うんで、結構です。

文化財の関係です。いろいろと貴重な文化財があっても、本当に目に触れる機会が少ない、第6集会所も、なかなか意識して見ないと、そうだとはい分らない。いろいろ努力して残していくことになるんだしたら、本当に有効活用できるようなことが必要だと思っています。私も一津屋の集会所には、思い入れがあります。私が選挙に出たとき、最初に、演説会をあそこでやりました。中もすごくいい感じなんです。ぜひ残していってもらいたいと思います。お願いしますときます。

学童保育のハード面については、新年度の工事でオーケーになっていくっていうことでお聞きしました。

あとは、中身の点で、指導員をしっかりと確保して、子供たちが生き生きと、みんなが伸び伸びと育っていける学童にしていってもらいたい。

確か、新年度から複数担任制とか、指導員の処遇や待遇改善とかに向けて、国も、これは大事だということ、いろいろと予算づけもたしかあったと思います。そういったことも、活用し、また子供の日々の変化をしっかり見逃さないように、お願いしておきます。

就学援助に関わって、飯野課長からも、答弁でありました。次の計画の中で、このところについては、見直して言うか、じっくりと取り組んでいただきたい。

子供の貧困対策の関わりでは、本当に出生から大学までの長いスパンを見て、どこで困難を抱えているのか、また親御さんの抱えている困難にも、しっかり目を向けていってほしいと思っています。親御さんの所得でこういった制度は全部決まっていっていると思うんです。子育て中の20代、30代の親御さんって、まだ大学の奨学金とか借りている人なんかは、返せてないっていう人は、結構いると思うんです。

最近では摂津市内でも、安い賃貸住宅が減っていると思っています。そうすると、ちょっと長いローンを組んで、新築でも買ったほうが月々の家賃を払うんやったら、ローンのほうが良いという判断をして、買っている人って多いと思うんです。車のローンや家のローンがあって、奨学金も返して、収入はそこそこある人でも、毎月使えるお金は少ない、結構そういう家庭って多く、子供が十分に御飯を食べられない状況に陥っていないのか心配に感じたりもしています。貧困の状況は、目に見えないってよく言われると思うんです。きれいな家に住んで、きれいな服を着てても、実は手元にお金がない、そんな人って、周りにもいます。直接、就学援助に結びつけるのは難しいのかもしれないですけども、底上げしていく取組をしていってもらいたい。

最後、出産育児課のところ、摂津市民がふだん使っている病院だったらどこでも大丈夫だと言っていたら、うれしいです。

以前は、摂津市内に産科がなくて、私が初めて議員になったときには、産婦人科が市内に一つもなかった。よく近所の方から吹田市や茨木市やよその市に行って、産まないかんとか、里帰り出産みたいなことで、

遠くに行って産んでいるみたいなことを聴かされました。摂津市で、子供を産み、育てられる、子育てをしたかって思えるようなまちに。今回、こども家庭部、こども家庭センターで総合的に子育てを支援していく体制をつくられていく中で、最初のとっかかりのところで、頑張ってもらっているんだって思います。それをしっかりとつなげ、子育てによりよいまちにしていきたいとお願いもして、終わっておきます。

○村上英明委員長 弘委員の質問が終わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会いたします。

(午後5時5分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 松本 暁彦